

# 平谷村人口ビジョン



令和2年 3月

長野県 平谷村



## 平谷村人口ビジョン概略

### 人口ビジョン～総合戦略へのシナリオ

#### 平谷村の人口減少要因(統計資料より)

- 観光振興施策による雇用増加を進めながら人口流入施策を推進してきた。一方で、若者が就職する際、地元に残らず近隣や大都市圏を選ぶため、若者が流出する傾向にある。
- 合計特殊出生率は全国平均を維持しているが、子育て世代の人口そのものの減少により、出生数が低く、一方で後期高齢者の割合が多い本村では、死亡数が年々増加しており、自然減による人口減少が目立っている。
- 1年あたりの人口減少数は過去5年間で平均 およそ15人/年  
内訳は参考として 出生数：約 2人、死亡数：約 10人  
転入数：約 20人、転出数：約 27人

平成30年のデータ

#### 将来人口推計(目標人口)に反映

- 人口増加を図るための施策(結婚・出産の希望の実現、雇用の拡大、定住促進等)により想定される出生、移動の仮定値を設定し、目標人口を算出する。



**2060年の平谷村 人口ビジョン 提示**

#### 平谷村の人口増加を図るために 総合戦略の施策・事業につなげる

- 目標人口達成のための具体的な方策を決定する。
  - ・若者の職業に対するニーズを把握し、雇用の受け皿の多様化を図る。  
若者にとって魅力のある就労先の開発・あっせん・サテライトオフィス誘致、テレワークの推進。
  - ・企業が求める人材確保ニーズを把握し、雇用と就労のマッチング支援を図る。
  - ・(アンケート等より)子どもを産み育てるために必要な条件を把握し、理想の子どもの数を産むことができる様々な環境づくりを進める。
  - ・定住促進に向けたまちのプロモーションを推進(魅力ある観光振興、暮らしやすさのPRなど)。



## 【目 次】

第1章 人口ビジョンの策定にあたって.....	1
第1節 平谷村人口ビジョンの位置付け.....	3
第2節 対象期間.....	3
第3節 まち・ひと・しごと創生について.....	4
(1) 国の指針.....	4
(2) まち・ひと・しごと創生法.....	5
第4節 人口ビジョンについて.....	6
(1) 国の長期ビジョン（中長期展望として2060年を視野に）.....	6
(2) 人口問題に対する基本認識.....	6
(3) 今後の基本的視点.....	7
(4) 国が示す目指すべき将来の方向.....	7
(5) 市町村における地方人口ビジョンが目指す将来の方向.....	7
第2章 人口の現状分析.....	9
第1節 人口動向分析.....	11
(1) 人口の推移.....	11
① 総人口の推移.....	11
② 年齢3区分別人口の推移.....	12
③ 年齢5歳区分別人口の推移.....	13
(2) 自然動態の推移と若年女性人口の推移.....	16
① 出生数、死亡数の推移.....	16
② 若年女性人口の推移と今後の推計.....	17
(3) 社会動態の推移.....	18
① 社会動態の推移.....	18
② 転入元、転出先の状況.....	20
(4) 雇用や就労等の状況.....	21
① 男女別産業人口.....	21
② 産業別従業者比率と特化係数.....	22
第2節 アンケート調査結果.....	23
(1) 調査の概要.....	23
(2) 調査結果.....	23
① 村民全体調査分析.....	23
② アンケート結果.....	26
第3章 人口に関する現状と課題整理.....	42
第1節 現状分析からの把握.....	44
第2節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	45
(1) 人口構造の変化～高齢化の更なる進行～.....	45
(2) 産業構造の転換.....	46

(3) 雇用・労働状況の変化.....	46
① 労働力の減少と高齢化.....	46
② 雇用形態の変化.....	46
③ 医療・福祉分野での労働力の需要増.....	46
(4) 地域コミュニティ.....	46
(5) 公共施設の維持管理・更新等への影響.....	46
第3節 人口ビジョンにおける重点課題.....	47
解決を目指す課題1 晩婚化、未婚化、出生率の低迷による継続的な人口減少.....	47
解決を目指す課題2 多様な働く場の不足による若年層の流出.....	47
解決を目指す課題3 定住の地として選ばれるための(U)J Iターン者確保.....	47
第4章 人口の将来展望.....	48
第1節 将来人口推計と分析.....	50
(1) 将来人口推計.....	50
① 総人口推計のパターン別比較.....	50
② パターン別の概要.....	50
③ 人口減少段階の分析・比較（パターン1ベース）.....	51
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	52
① シミュレーションの概要.....	52
② 自然増減、社会増減の影響度の分析（パターン1ベース）.....	52
第2節 人口の将来展望.....	54
第3節 将来展望人口に向けた取組の方向.....	55
方向性1：子どもを産み、育てたくなる幸せな村の子育て支援の充実.....	55
方向性2：仕事の創造と観光地としての魅力あるまちづくり.....	55
方向性3：安心して住み続けられる良好な生活環境の確保.....	55
資料編.....	56

## 第1章 人口ビジョンの策定にあたって

---



## 第1節 平谷村人口ビジョンの位置付け

日本は、平成20(2008)年をピークに人口減少が進んでおり、少子高齢化の進行や、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で暮らしやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが緊急の課題となっています。

平谷村の人口は、昭和10(1935)年の1,508人をピークに減少を続け、平成27(2015)年3月末時点で483人となっており、少子高齢化が進行しています。

「平谷村人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)は、国が示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の要旨を尊重し、本村における人口の現状を分析するとともに、人口に関する村民の認識を共有しながら、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

本村の最上位計画である「第5次平谷村総合計画」(以下「第5次総合計画」という。)は平成37年度(令和7年度)を最終目標年度として策定されており、本人口ビジョンや、「平谷村版総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の改定においては、施策の方向性に整合性を保つたものとします。また、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向等を提示します。

## 第2節 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間「令和42(2060)年」とします。なお、国の方針転換や、今後の本村における社会経済動向の変化など、人口構成に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、必要な見直しを行うものとします。

## 第3節 まち・ひと・しごと創生について

### (1) 国の指針

まち・ひと・しごと創生法では、「2060年に1億人程度の人口を確保する」ことを国の長期ビジョンとして掲げ、政策目標・施策を策定することとしています。

これまでに講じられてきた、地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げたものの、大局的には地方の人口流出が止まらず、少子化に歯止めがかかっていない状況です。その要因として、府省庁・制度ごとの縦割り構造や、地域特性を考慮しない全国一律の手法、効果検証を伴わないバラマキ、地域に浸透しない表面的な施策、短期的な効果を求める施策といった点が挙げられます。

こうした従来の方針の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国の政策5原則に基づき、関連する施策を展開することが必要とされています。

#### 【政策5原則】

- ① 自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ② 将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ 総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ 結果重視：施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

資料：内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

## (2) まち・ひと・しごと創生法

### 【目的（第1条）】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためにまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

### 【基本理念（第2条）】

- ① 国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ② 日常生活・社会参加の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③ 結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④ 仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤ 地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥ 地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営確保を図る
- ⑦ 国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

### 【まち・ひと・しごと創生本部（第11条～第20条）】

本部長：内閣総理大臣

副本部長：内閣府特命担当大臣（地方創生担当）

本部長：全ての国務大臣

### 【まち・ひと・しごと創生総合戦略（第8条）】

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等  
推進・検証 ※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

### 【都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（第9条）】

勘案

勘案

### 【市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第10条）】

## 第4節 人口ビジョンについて

### (1) 国の長期ビジョン（中長期展望として2060年を視野に）

2060年に1億人程度の人口を維持する事を目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示すこととしています。

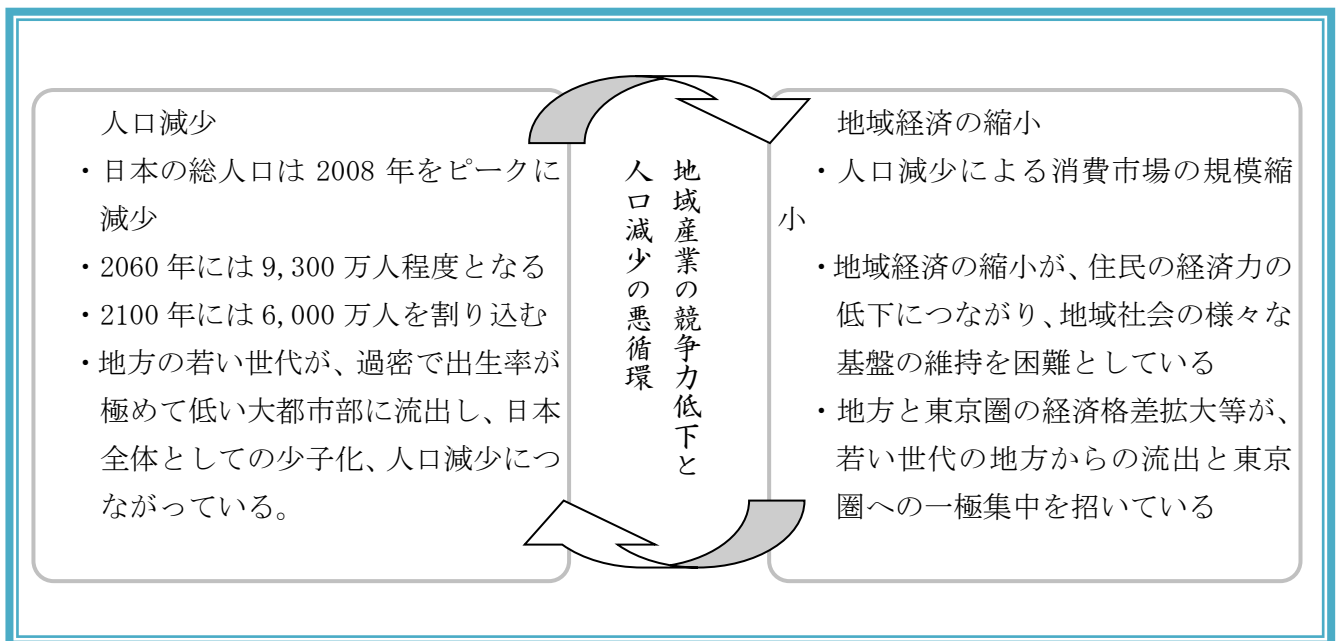
### (2) 人口問題に対する基本認識

2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へひろがっていきます。

人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となります。

東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高くなっています。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついている原因となっています。

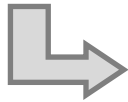
#### ■人口減少と地域経済縮小の克服



### (3) 今後の基本的視点

国における長期ビジョンが目指す将来の方向

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決



国民の希望の実現のため全力を注ぐことが重要

### (4) 国が示す目指すべき将来の方向

～将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する～

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に上昇する
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える
- 「人口の安定化」とともに、「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDPの成長率は1.5%から2%程度が維持される

### (5) 市町村における地方人口ビジョンが目指す将来の方向

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本とする。

- ① 人口の現状分析
  - ア 人口動態分析
  - イ 将来人口の推計と分析
  - ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察



- ② 人口の将来展望
  - ア 将来展望に必要な調査・分析
  - イ 目指すべき将来の方向
  - ウ 人口の将来展望

自然増減

+

社会増減

総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望



## 第2章 人口の現状分析

---



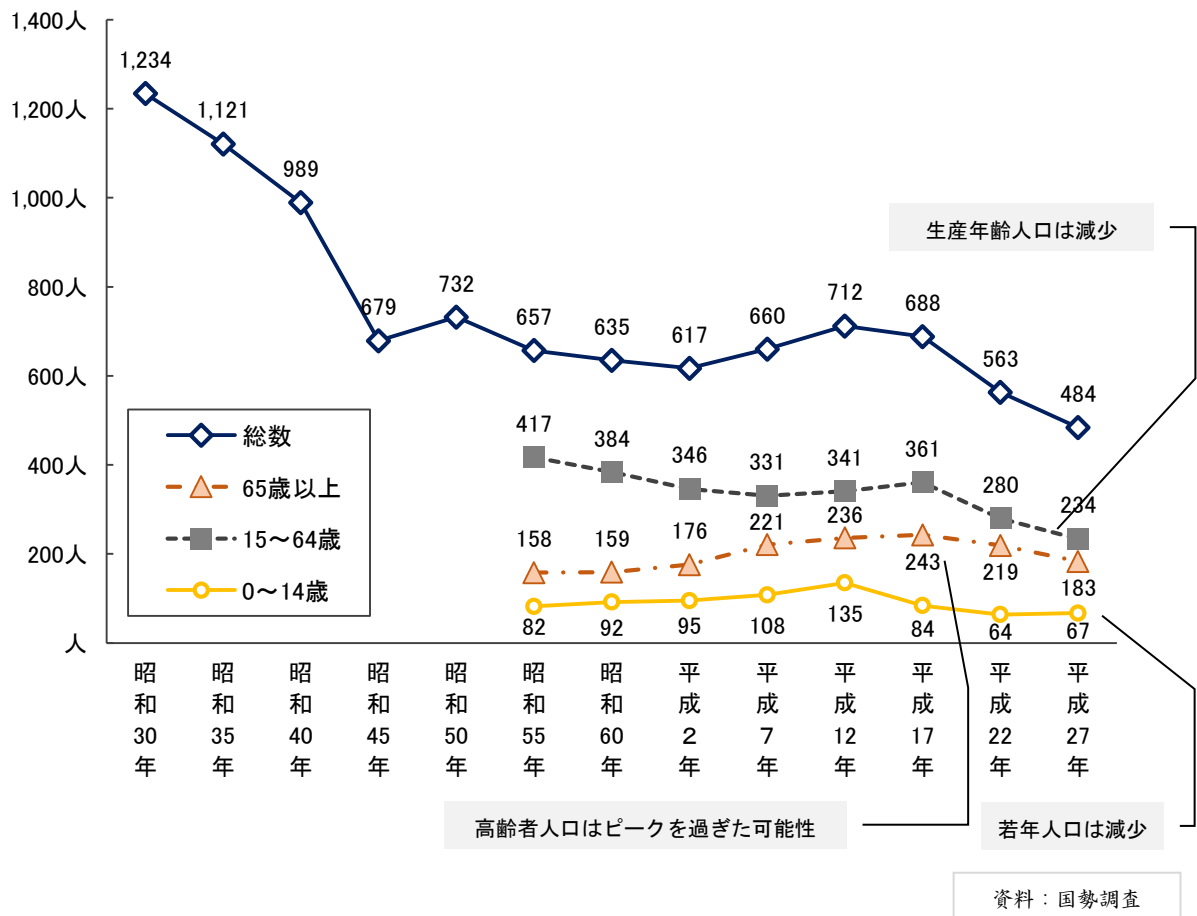
# 第1節 人口動向分析

## (1) 人口の推移

### ① 総人口の推移

人口は、昭和30(1955)年の1,234人から、平成27(2015)年では484人と、60年間で約61%の減少となっています。平成2(1990)年から平成12(2000)年までは、人口が増加しましたが、近年は再び減少傾向に転じています。

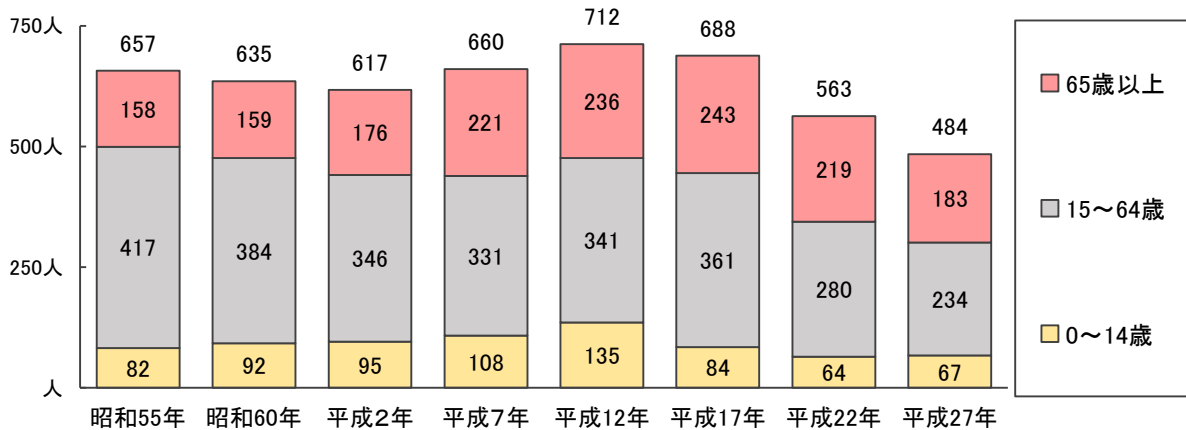
#### ■ 総人口の推移と年齢3区分人口の推移



## ② 年齢3区分別人口の推移

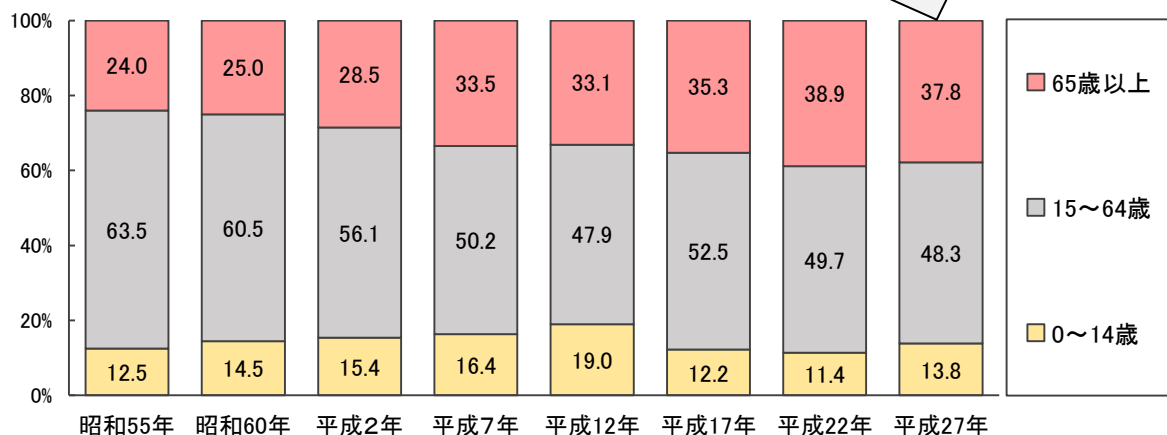
年齢3区分別人口の推移をみると、総人口の減少と高齢者の増加が顕著であることがわかります。65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が40%に迫っており、総人口の減少と、高齢者割合の増加が見られます。

### ■年齢3区分別人口の推移 <昭和55年から平成22年>



資料：国勢調査

### ■年齢3区分別人口の割合推移



資料：国勢調査

ココが  
ポイント

- ① 総人口の推移
- ② 年齢3区分別人口の推移

平成12年以降、村の人口は減少。老年人口も減り始めている

若年人口が減少し、村の3人に一人は65歳以上の高齢者

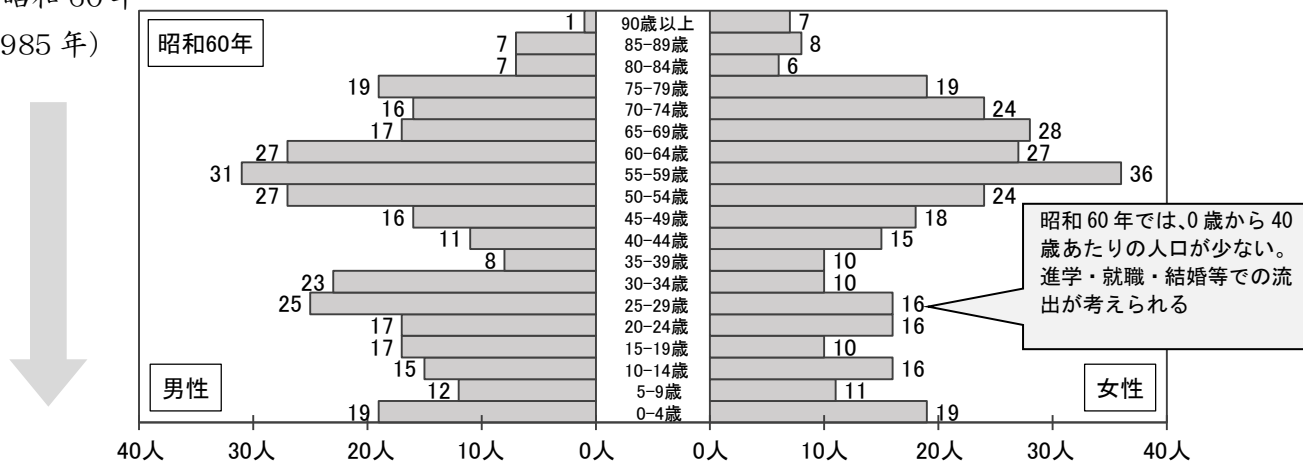
### ③ 年齢5歳区分別人口の推移

本村の人口構造を年齢5歳区分別にみると、少子・高齢化の進行が顕著にあらわれています。特に後期高齢者の割合が上昇しており、今後は介護や医療など、社会保障関連給付費の増加による財政面への負担が懸念されます。

#### ■年齢5歳区分別人口の推移

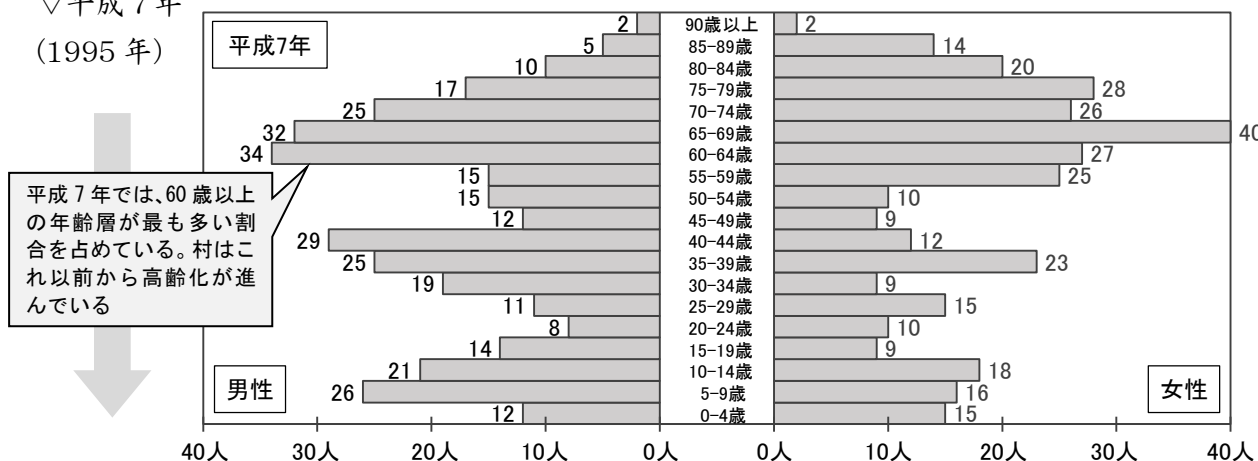
▽昭和60年

(1985年)



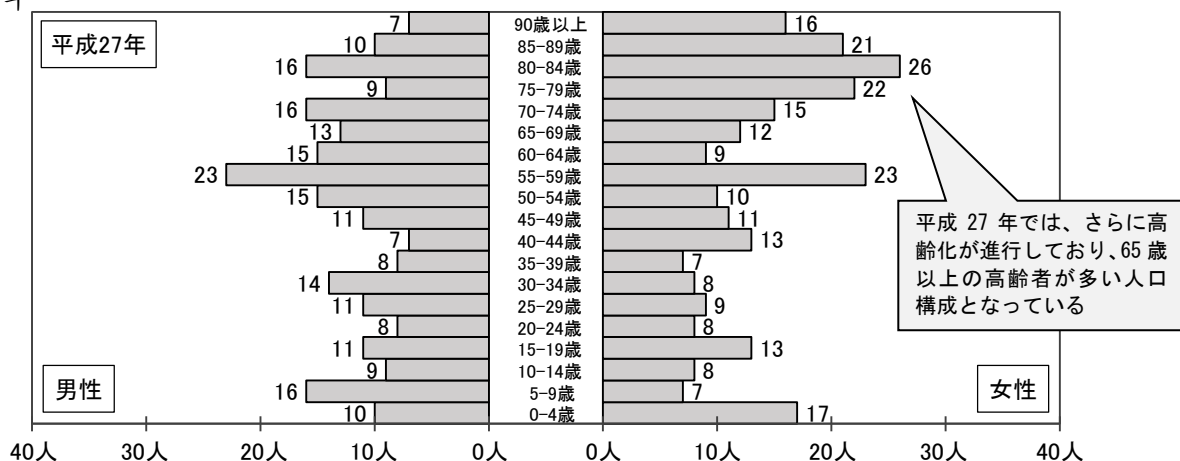
▽平成7年

(1995年)



▽平成27年

(2015年)



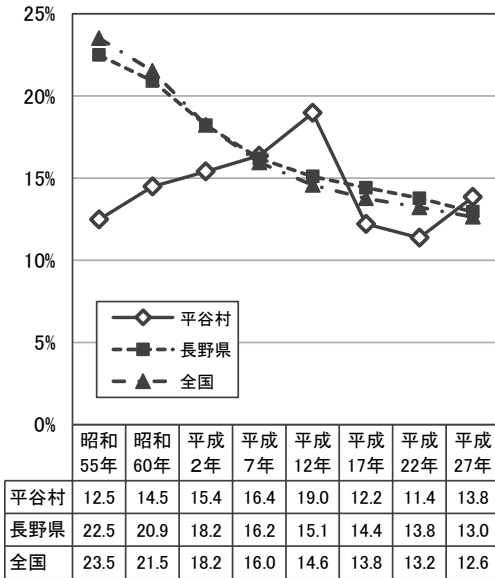
資料：国勢調査

**参考：村の人口構成に関する国や県との比較**

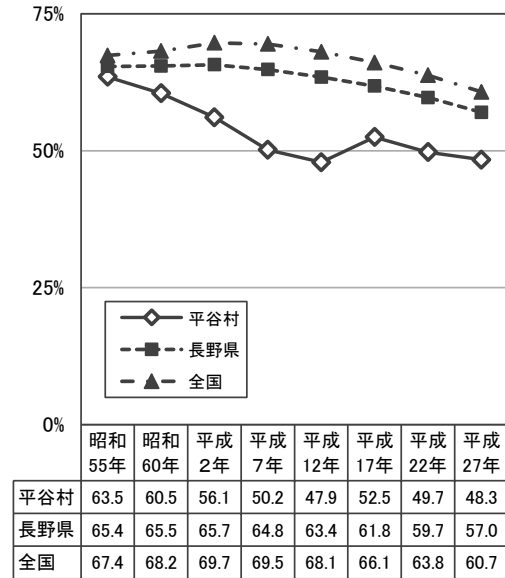
本村では少子高齢化が全国や県と比べ進行しており、特に後期高齢者の割合が増加してきていることがわかります。年少人口率や生産年齢人口率については、国や県と比較すると、その割合が低い値で推移しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

特に75歳以上の後期高齢者の割合が高くなっていることがわかります。

**■年少人口率比較**

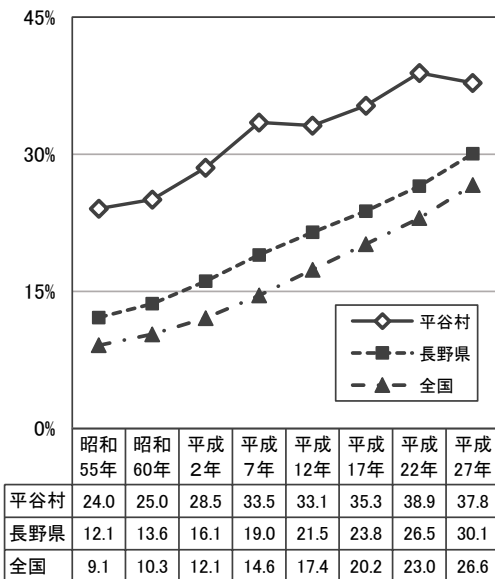


**■生産年齢人口率比較**

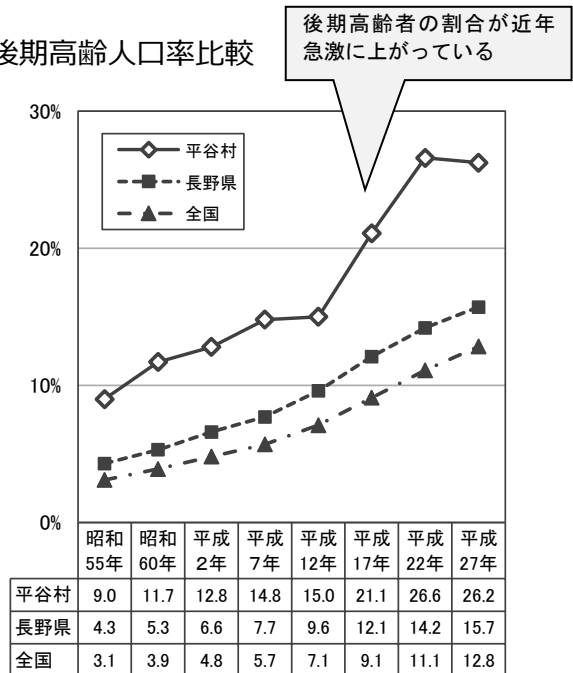


資料：国勢調査

**■高齢人口率比較**

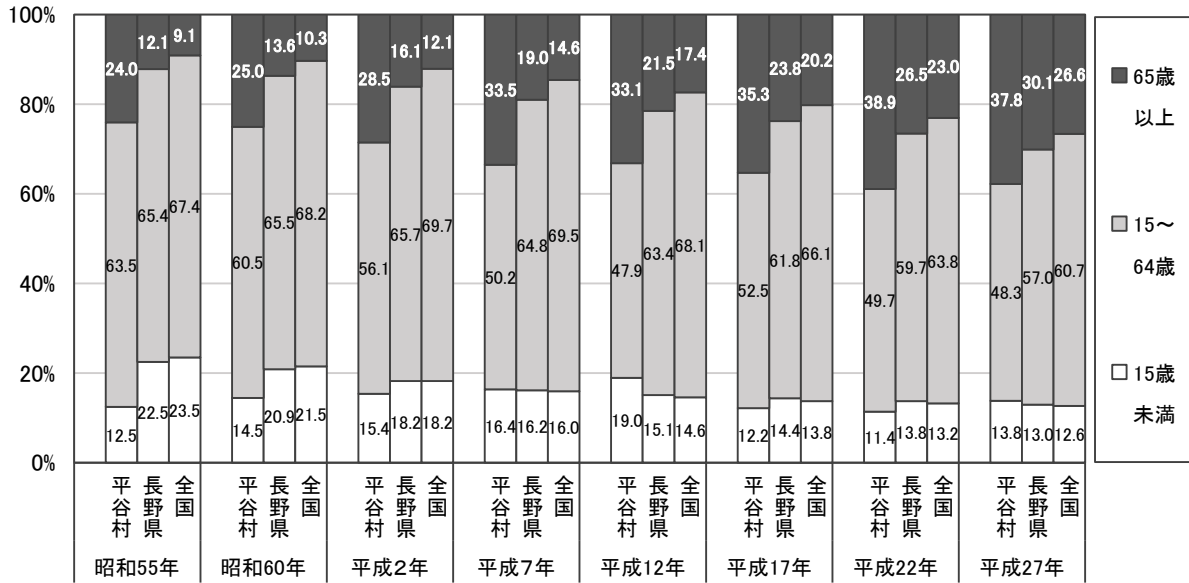


**■後期高齢人口率比較**



資料：国勢調査

■ 年齢3区分人口の国・県との割合比較



資料：国勢調査

ココが  
ポイント

村の人口構成に関する国や県との比較

人口ピラミッドは現在が最もいびつなつぼ型

75歳以上の後期高齢者の割合が近年急激に上昇  
若い世代が少なくなると、村の消滅危機になる可能性

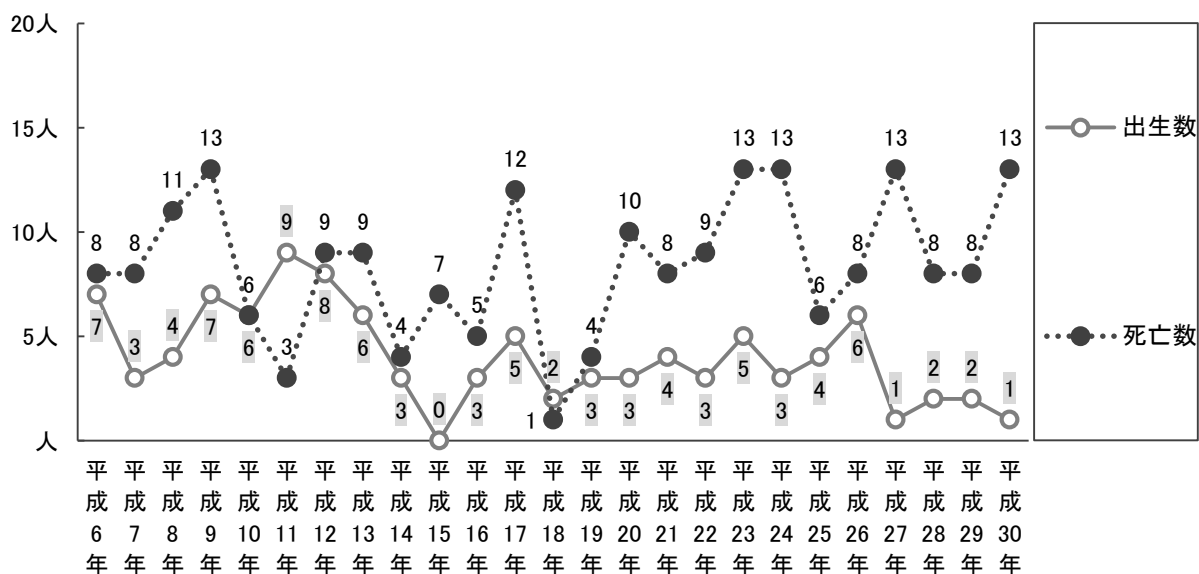
## (2) 自然動態の推移と若年女性人口の推移

### ① 出生数、死亡数の推移

本村の出生数と死亡数の推移をみると、平成6(1994)年以降、出生数が10人を下回っています。一方、死亡数は近年特に増加しており、平成20年以降、死亡数が出生数を大きく上回っており、自然減の状態であることがわかります。

#### ■ 出生数、死亡数の推移

<平成6(1994)年から平成30(2018)年までの推移>

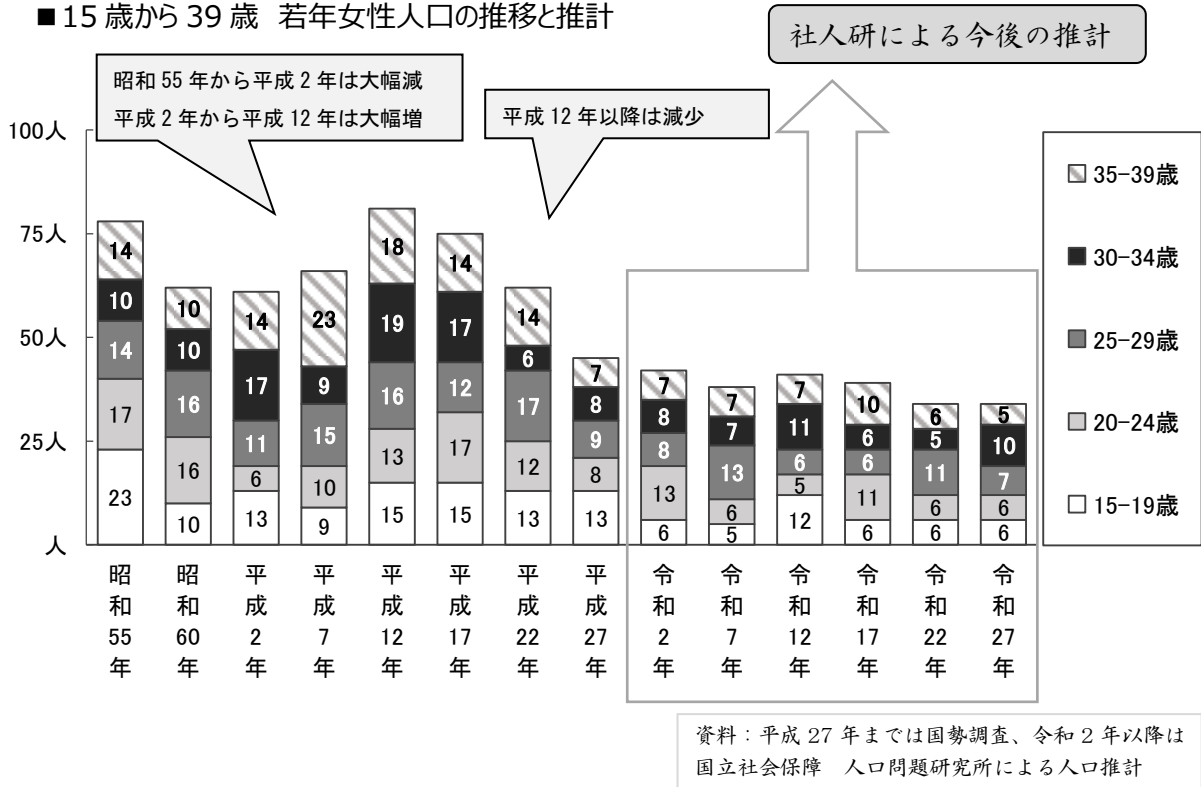


資料：住民基本台帳

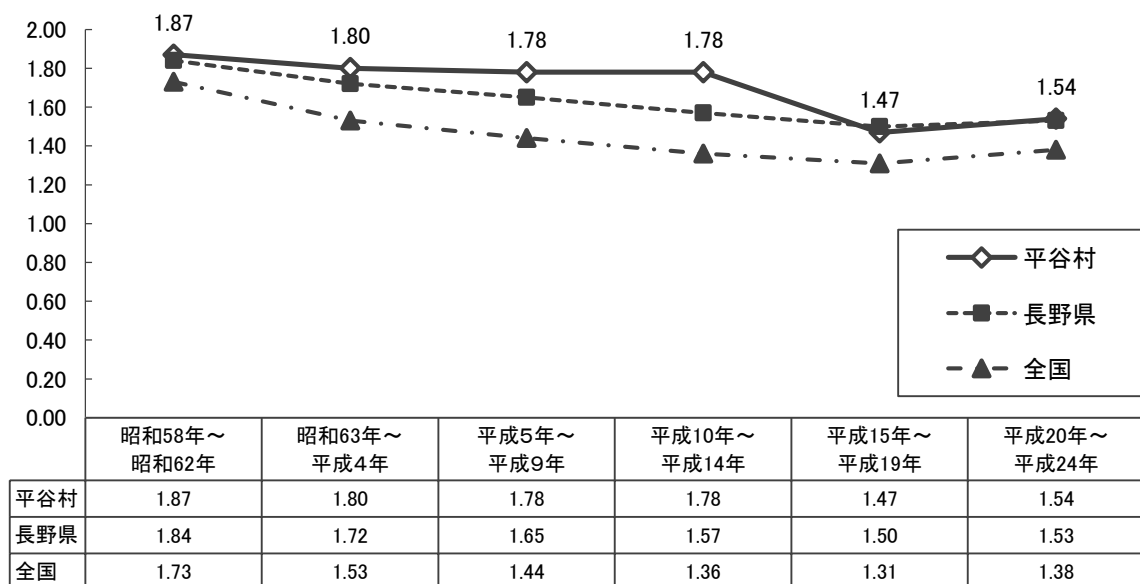
## ② 若年女性人口の推移と今後の推計

人口の再生産力を示す指標である若年女性人口（15～39歳女性）をみると、平成12(2000)年以降、急速に減少しており、後述する出生数等への影響が見られます。合計特殊出生率は平成20(2008)年から平成24(2012)年で1.54となっており、長野県の水準とほぼ同じ値、全国値よりも高く推移しています。

### ■ 15歳から39歳 若年女性人口の推移と推計



### ■ 合計特殊出生率 国・県との比較



### (3) 社会動態の推移

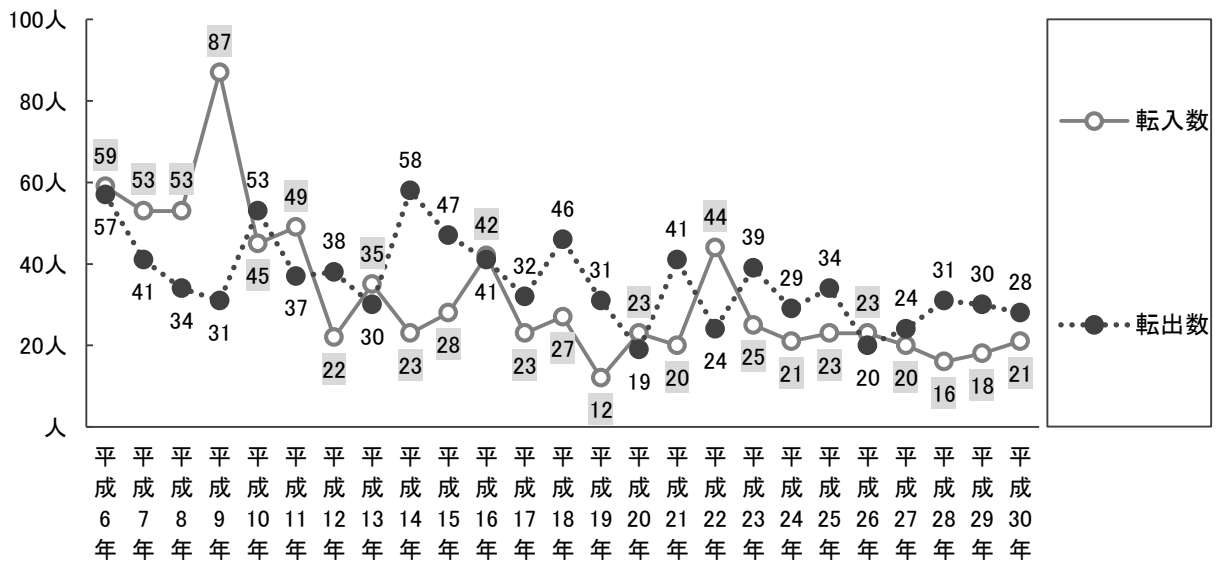
#### ① 社会動態の推移

本村の転入・転出の推移をみると、いわゆる行動経済成長期の1960年代(昭和35年から昭和44年)は転出超過が著しく、1970年代(昭和45年から昭和54年)に入ると、概ね50人から100人程で転出超過が推移しています。

1998(平成10)年まで、転入数が転出数を上回る時期もあったものの、その後は微減・微増を繰り返しながら転出数が転入数を上回って推移しています。

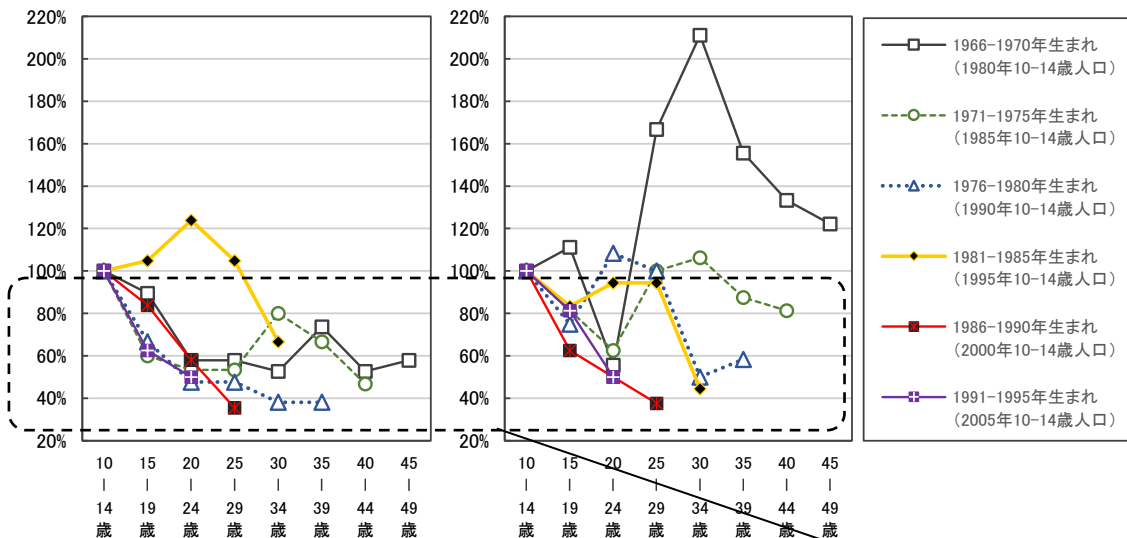
#### ■ 転入数・転出数

<平成6(1994)年から平成30(2018)年までの推移>



資料：住民基本台帳

#### ■ 10-14歳時点を100とした場合の世代別域内居住率の推移



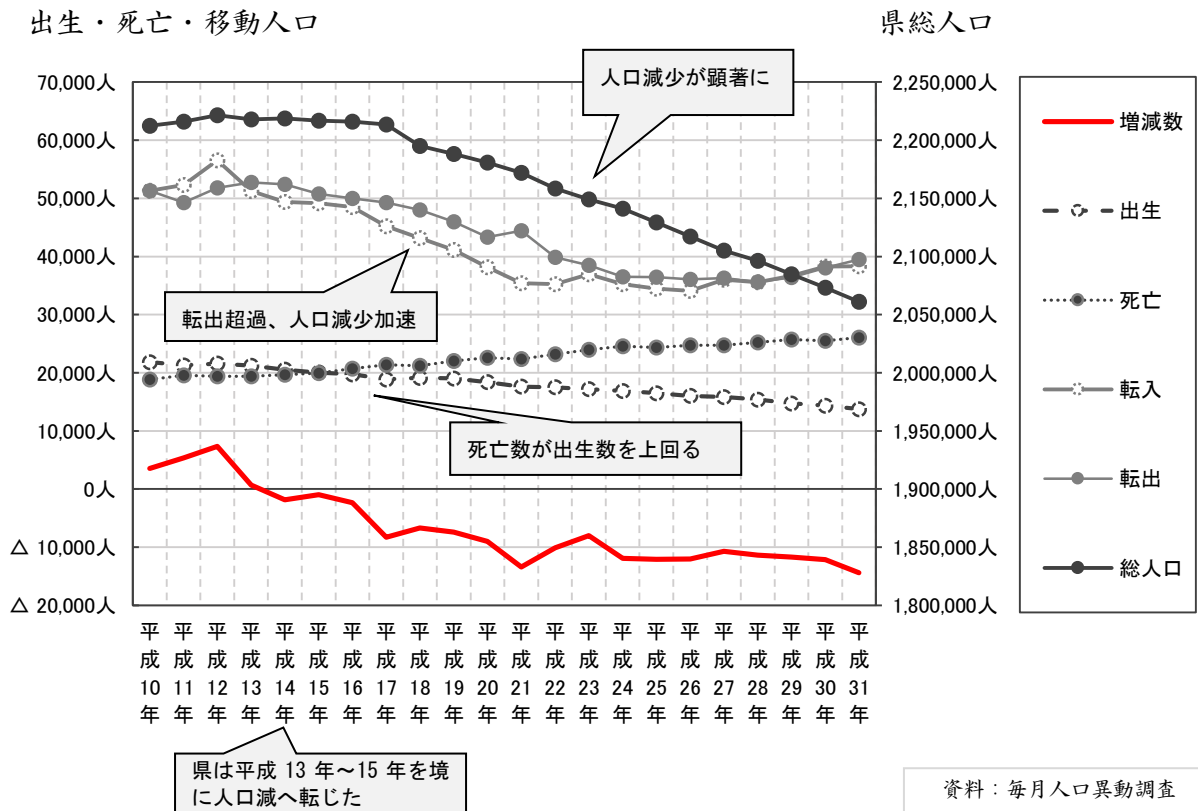
100%以下は、「流出超過」であり、その傾向は特に男性に多くなっている。

資料：国勢調査

**参考：県の総人口推移と自然・社会増減の推移**

長野県の人口推移をみると、自然増減・社会増減を合わせた人口増減全体で、平成14(2002)年から人口減少が毎年続いています。特に平成16(2004)年の死亡数が出生数を上回った時期と平成17(2005)年の転出数が転入数を大幅に上回って以降は、毎年5,000人以上の人口減となっています。

**■参考：長野県全体：総人口と人口増減・人口移動の推移**  
 <平成10(1998)年から平成26(2014)年までの推移>



**ココがポイント**

- (2) 自然動態の推移と若年女性人口の推移
- (3) 社会動態の推移

1年間に生まれる子どもは5人前後、亡くなる人は10人前後

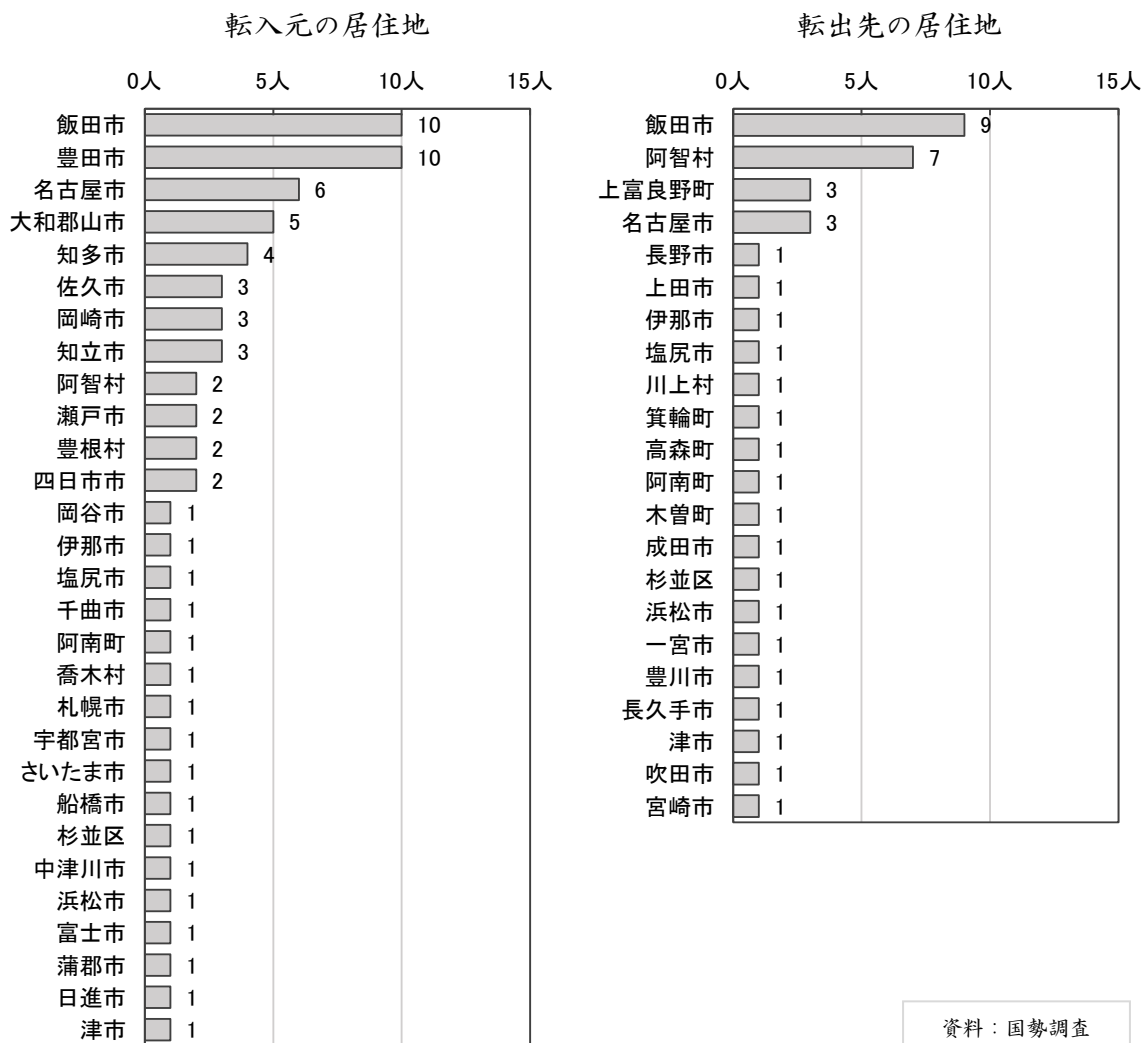
1年間に引っ越してくる人と引っ越す人は20から40人幅で推移している。概ね転出数が転入数を上回っている社会減状態

## ② 転入元、転出先の状況

主な転入元、転出先をみると、飯田市等、近隣市町村からの流入が多くなっており、大都市圏では名古屋が最も多くなっています。

しかし、一方で、人口減少期における転出後の居住地では、飯田市への転出が約4割と最も多くなっています。特に18歳～25歳の若い世代で顕著となっており、大学や大手企業、大規模工場、大規模商業施設を有していない本村においては、進学や就職時の流出が大半を占めていることがわかります。飯田市まで車で約1時間という立地は、価値観やライフスタイルの変化により、生活を営む住まいとしての魅力が低下しつつあることが考えられます。特に本村は積雪もあり、通勤をはじめとする移動手段において、自家用車を使用することが多く、就業場所への通勤等、より利便性の高い土地への移動が起きていることが考えられます。

### ■平成27(2015)年国勢調査における転入人数・転出人数



## (4) 雇用や就労等の状況

### ① 男女別産業人口

男女別産業別就業人口数をみると、男女ともに第3次産業従事者の割合が多く、平成17(2005)年から平成27(2015)年を比べても増加傾向で推移しています。これは、平成7年に道の駅や併設のひまわりの湯が出店したことが影響していると考えられ、女性の宿泊業、飲食サービス業についても、村内の観光施設等における雇用数が多いことが、本村の特徴の一つとなっています。

産業別特化係数をみると、男女ともに農業が高く、男性では製造業が、女性では医療・福祉が高くなっています。農業については、従業者数は減少傾向にあるものの、とうもろこし等、付加価値の高い農作物を栽培している農家が一定数維持されています。また、女性の医療・福祉については、村内の医療機関や高齢者福祉施設における雇用であると考えられます。

#### ■産業別人口の推移

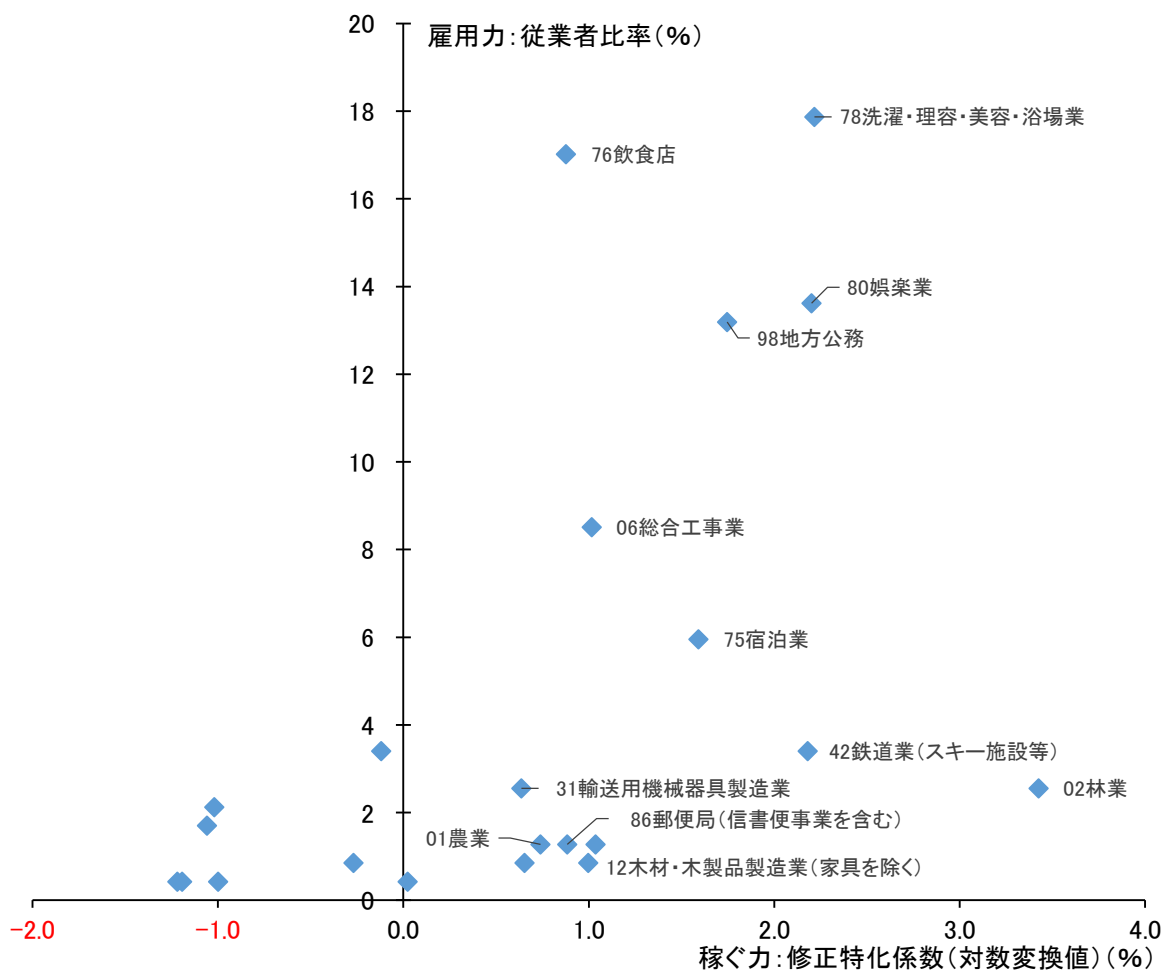
	第1次産業 就業者数(割合)	第2次産業 就業者数(割合)	第3次産業 就業者数(割合)	全従業員数
平成17年 (2005年)	38人(14.1%)	62人(23.0%)	169人(62.8%)	269人
平成22年 (2010年)	27人(12.1%)	45人(20.1%)	152人(67.9%)	225人
平成27年 (2015年)	23人(11.2%)	38人(18.4%)	145人(70.4%)	213人

資料：国勢調査

## ② 産業別従業者比率と特化係数

産業別の従業者比率と特化係数をみると、最も多い雇用の吸収先として鉄道業が上がっており、本村の特徴となっています。また、洗濯・理容・美容・浴場業は道の駅周辺での雇用が統計に表れており、娯楽業もゴルフ場やスキー場等の観光に関する産業に雇用者割合が高いことが統計に表れています。雇用者数は少ないものの、特化係数が高い産業として林業が挙げられており、本村の特徴の一つとなっています。

### ■産業別従業者比率と特化係数



資料：経済センサス平成28年

ココが  
ポイント

- ① 男女別産業人口
- ② 産業別従業者比率と特化係数

就業者人口は減少しており、村の経済規模の縮小が懸念される

村の基盤産業は「観光」であるが、鉄道業（スキー場）の雇用力が大きく減少

## 第2節 アンケート調査結果

### (1) 調査の概要

- 調査地域：平谷村全域
- 調査対象者：1世帯に1通
- 抽出方法：全世帯
- 調査期間：令和元年11月～12月
- 調査方法：郵便調査法（調査票を郵便にて配布・回収）

配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
200	101	50.5%	100	50.0%

### (2) 調査結果

#### ① 村民全体調査分析

##### [ 回答者について ]

- 世帯構成において、単身者世帯の割合が3割近くとなり、高齢者中心の世帯が多くなっている。
- 通勤・通学先については、不明・無回答を除いた場合は約7割が村外となっている。
- 居住歴については、生まれてからずっと平谷村に住んでいる方は約1割で、残りの約9割が村外の居住経験者（UJIターン）となっている。

##### [ 暮らしについて ]

- “暮らしやすい”が52.0%、“暮らしにくい”が15.0%となっている。
- 生活するうえで困ることについては、近くでの日用品の買い物や救急医療のことが高くなっているが、10年後では、それ以外に親や自分の介護の問題や地域コミュニティの存続が高くなっている。
- 日常生活におけるサービスでは、日用品の買い物への不満や不便が高くなっている。また、現在は何とかやれているが、将来への心配がある傾向がみえる。
- 暮らしの中での交流やまちづくりについては、村外に住む人々（転居を考えている人や観光客など）と交流しながらまちづくりをすすめる必要があるが76%と高いが、自分が参加することには消極的な傾向となっている。

## [ 定住や移住について ]

- 村への愛着度については、76.0%の方が感じており、愛着度は高い。
- 定住意向については、73.0%の方が住み続けたいと感じており、定住意向も高い。
- 住み続けたくない理由は、交通や日常の買い物の不便さ、様々な施設の不足、仕事がないこと、があげられている。(対象者が8名のため参考として考える必要がある)
- 引っ越し予定者の理由については、進学や就職・転勤、子どもの教育・進学、といった理由が高い。(対象者が15名のため参考として考える必要がある)
- 都市部等生活者が本村に定住することについては、約8割が良いことととらえているが、定住の際の問題点は仕事がないこと、買い物や娯楽などの生活施設が少ないこと、医療機関が少ないこと、があげられている。
- 移住者への期待については、子どもの増加、新たな産業の展開等(出店等)、地域活動への参加、が高くなっている。
- 定住を支える自治会運営については、人口が少なく運営が厳しいため統合したほうがよいが35.0%と高くなっている。

## [ 妊娠・出産・子育ての取組について ]

- 妊娠・出産に対する経済的支援の充実が32.0%と高く、次いで育児に関する学習・相談の場の充実となっている。
- 保育サービスについては、長時間・一時的保育等の特別保育の充実が44.0%と高い。
- 村が力を入れるべき子育て支援は、子育てと仕事を両立するための支援が37.0%と高い。

## [ 村の住みやすさと地域の活性化に向けた取組について ]

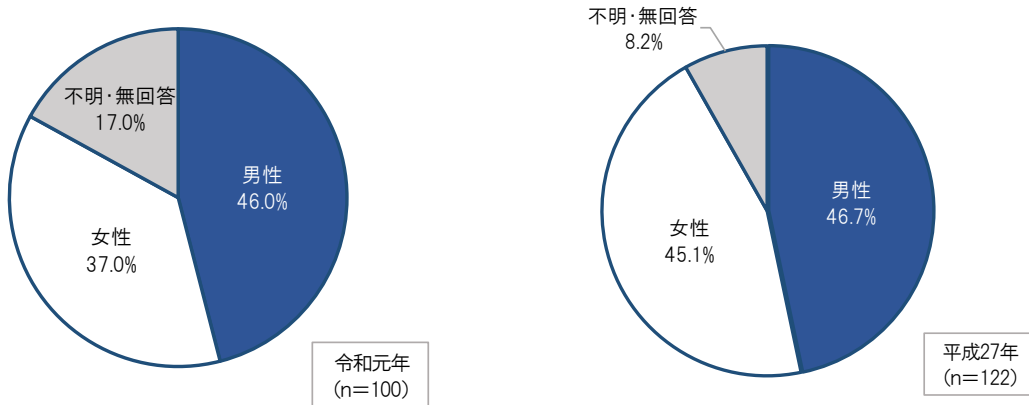
- 人口減少が進む中での本村の方向性については、人口減少抑制のために、若者等の雇用の場の確保が27.0%と高く、次いで人口が少なくとも商業や観光の振興による賑わいのあるむらが23.0%、人口減少抑制のため、移住・定住促進を進めるが20.0%となっている。
- 今後の本村の方向性については、誰もがいつまでも安心して暮らせる、やすらぎのまちが59.0%と最も高い。また、知名度が高く、全国から多くの人を訪れる、交流と観光のまちも28.0%と高い。
- 村が力を入れるべき地域経済の安定化・活性化への取組については、地域資源を活かした観光産業の振興が59.0%と最も高い。次いで生活の利便性を向上させる商業の進行為31.0%と高い。
- 老後への安心への取組については、高齢者を支える施設への支援が42.0%と最も高い。次いで、健康寿命を伸ばすなど健康づくりが36.0%と高い。

- 消防・防災への取組では、河川など災害発生危険箇所の整備が50.0%と最も高い。次いで災害時の情報連絡体制の充実が28.0と高い。

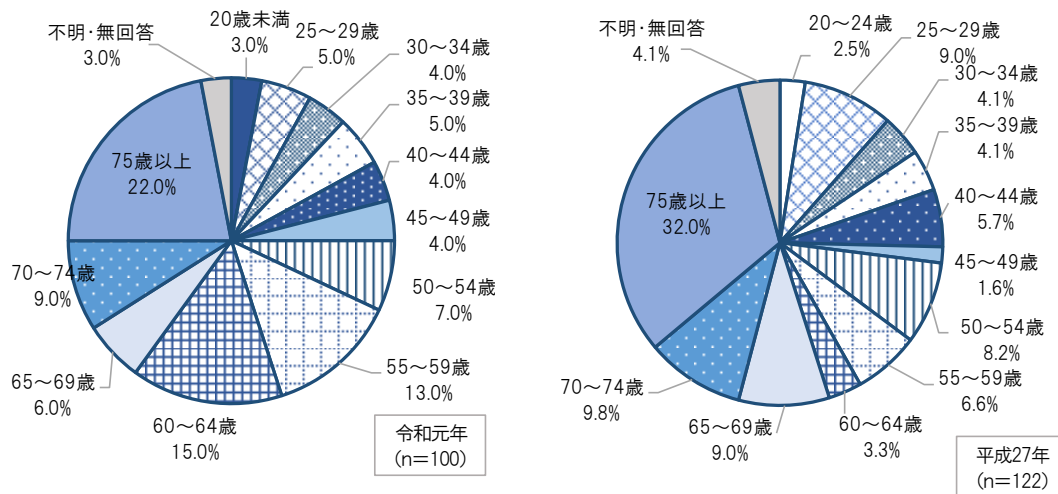
## ② アンケート結果

※ 横帯グラフ及び円グラフは単数回答、横棒グラフは複数回答である。

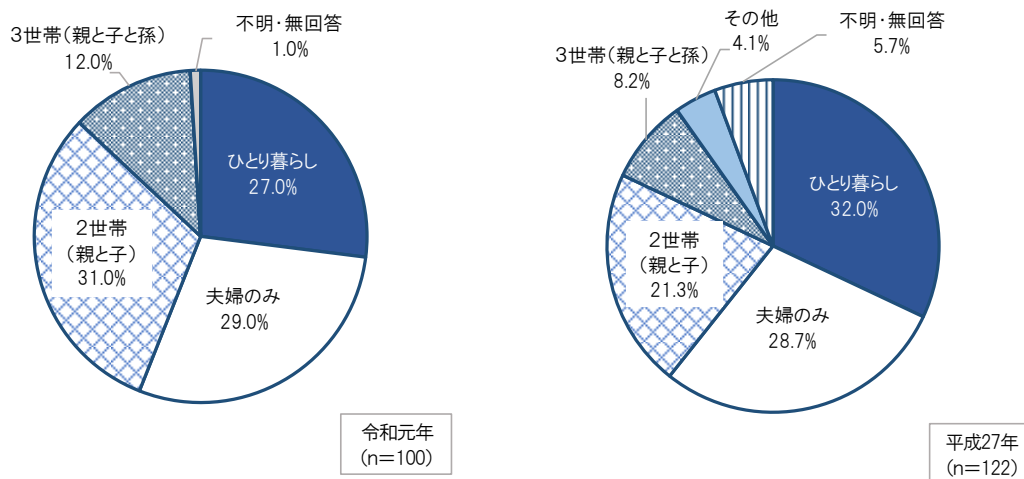
### 問1 (1) あなたの性別



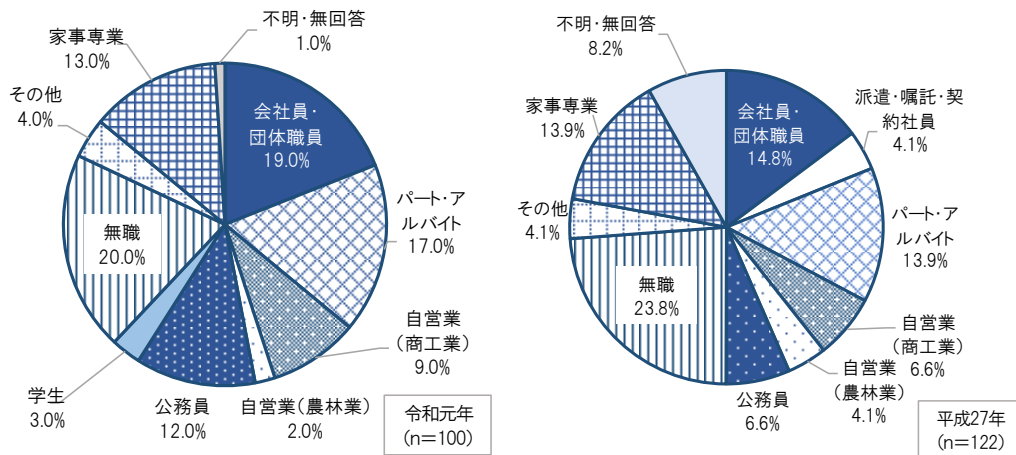
### 問1 (2) あなたの年齢



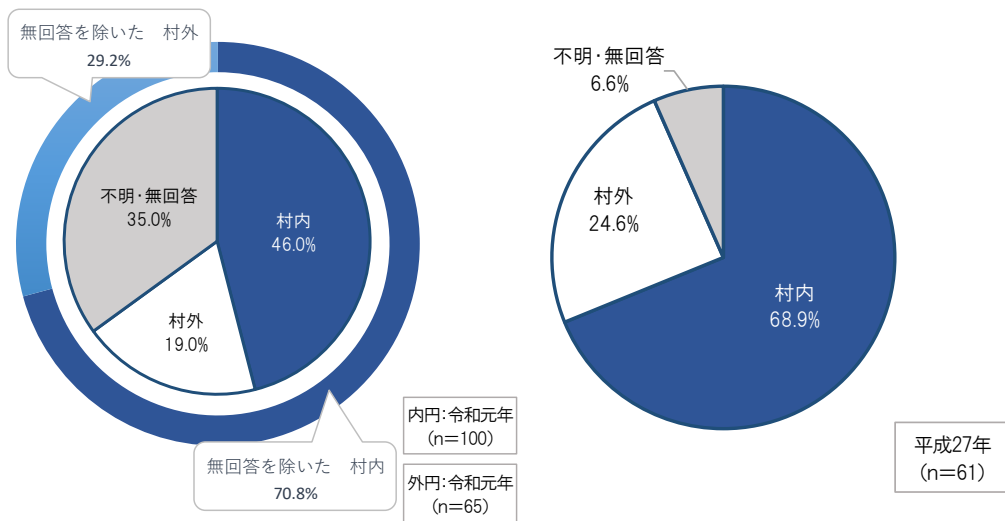
### 問1 (3) あなたの世帯構成



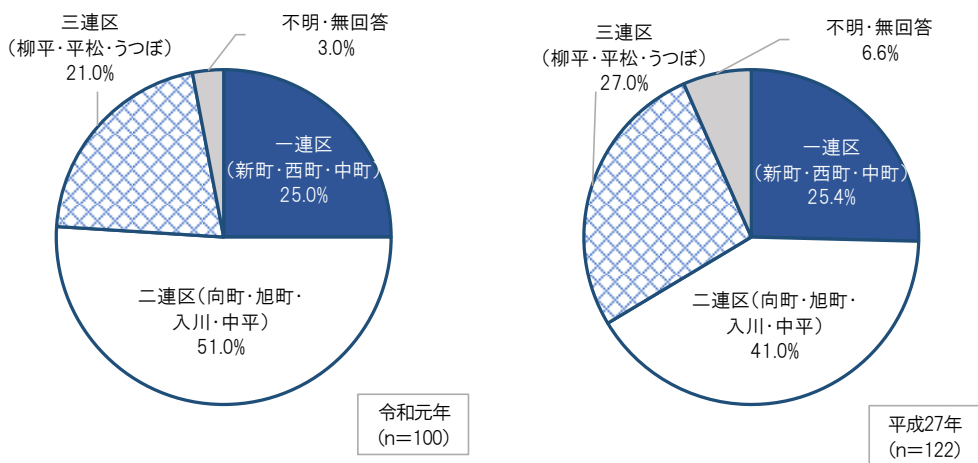
問1 (4)おつとめの状況



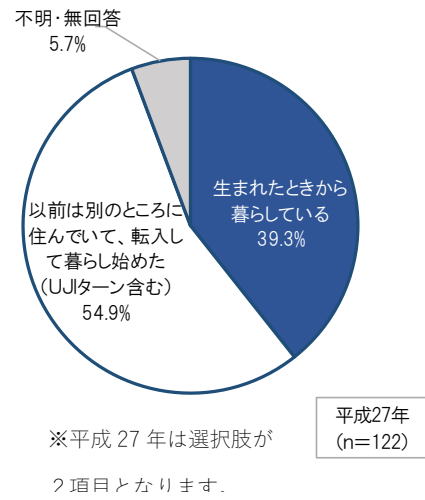
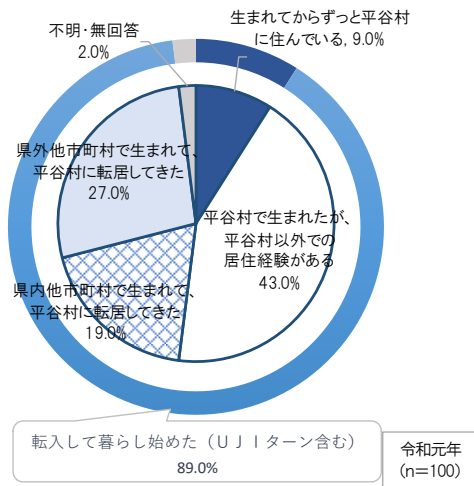
問1 (5)通勤・通学先



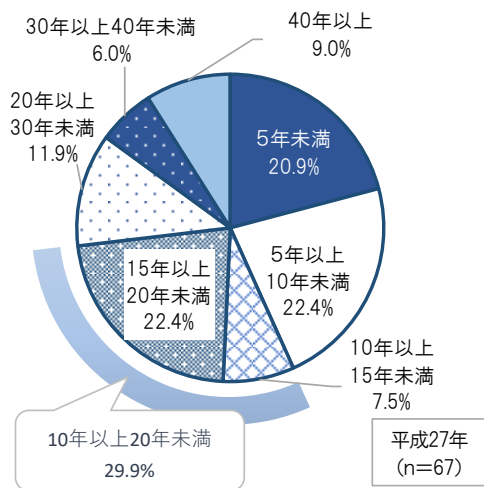
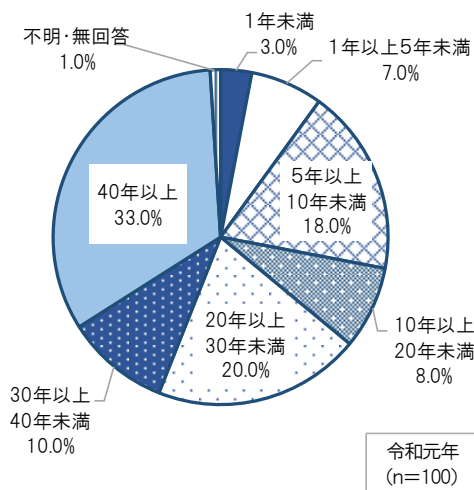
問1 (6)あなたの居住地区



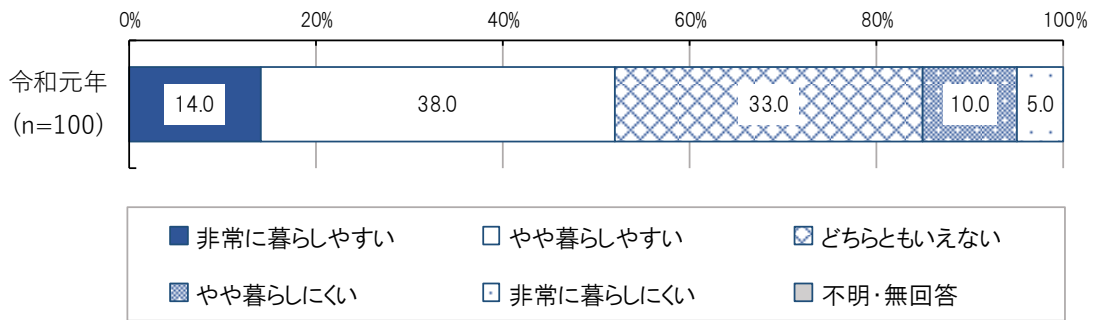
問1 (7)あなたの居住歴



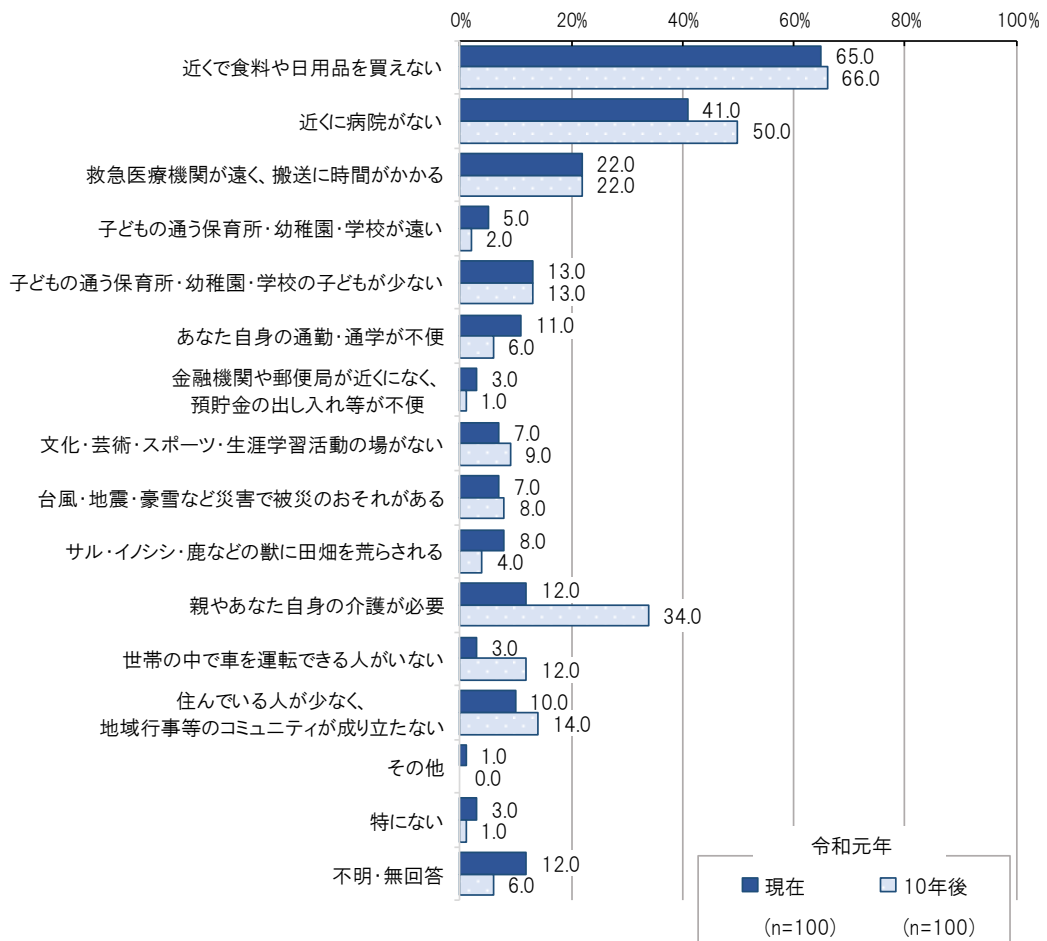
問1 (8)居住年数(通算)



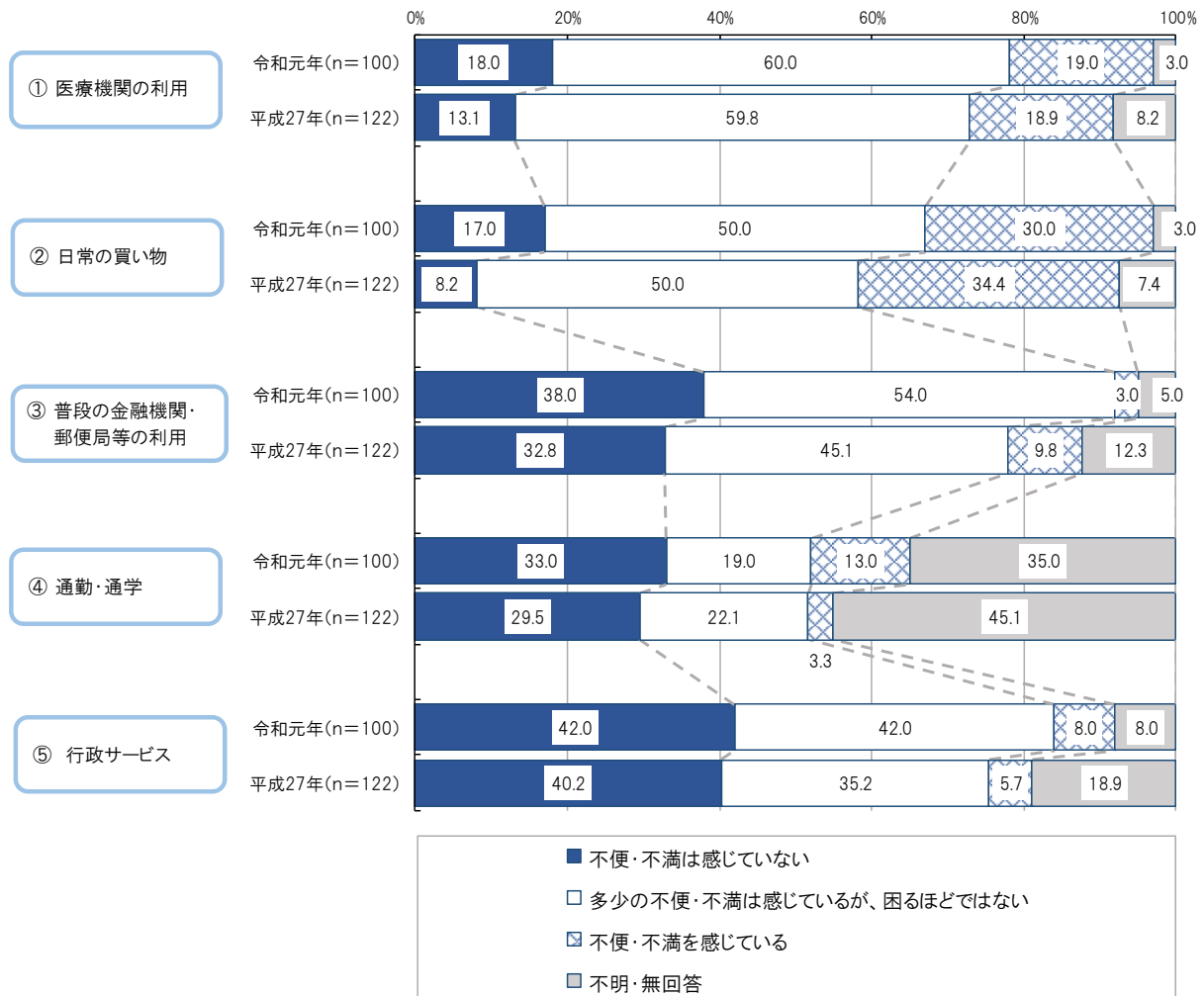
問2 あなたにとって平谷村は暮らしやすいですか。



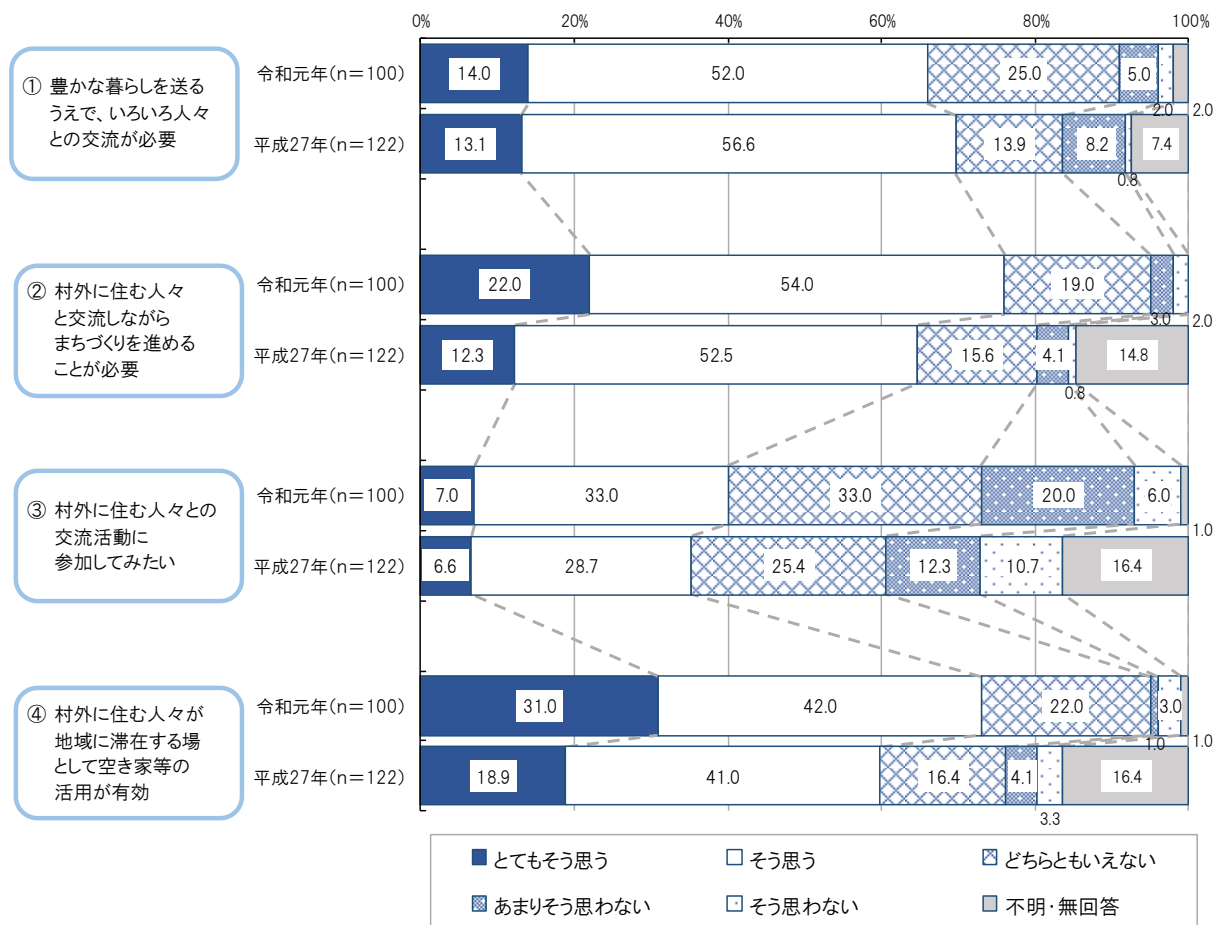
問3 生活するうえで、現在、お困りのことや不安なことはありますか。また、10年後の生活を考えたとき不安なことはありますか。



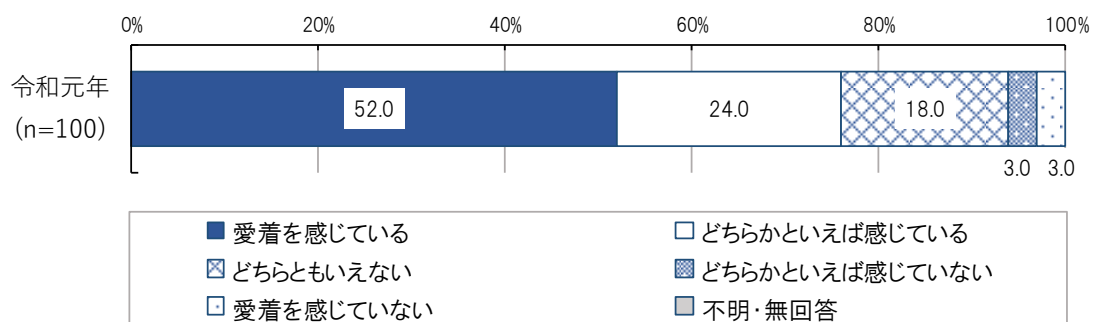
問4 あなたは医療機関の利用、日常の買い物、普段の金融機関・郵便局等の利用に関してどのように感じていますか。



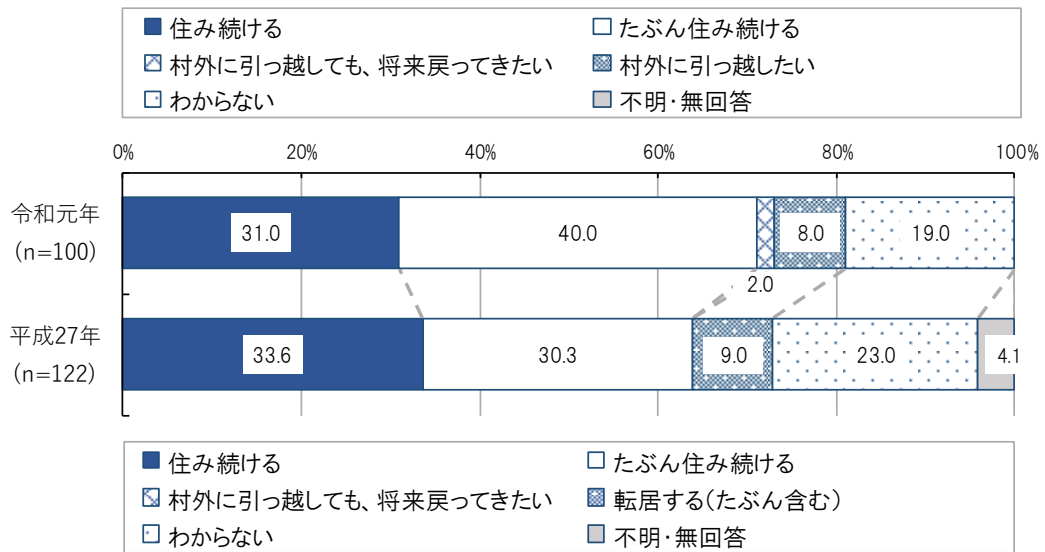
問5 暮らしの中における交流やまちづくりに関してどう思いますか。①～④のそれぞれの項目ごとにあなたご自身のお考えに最も近いと思うものを選んでください。



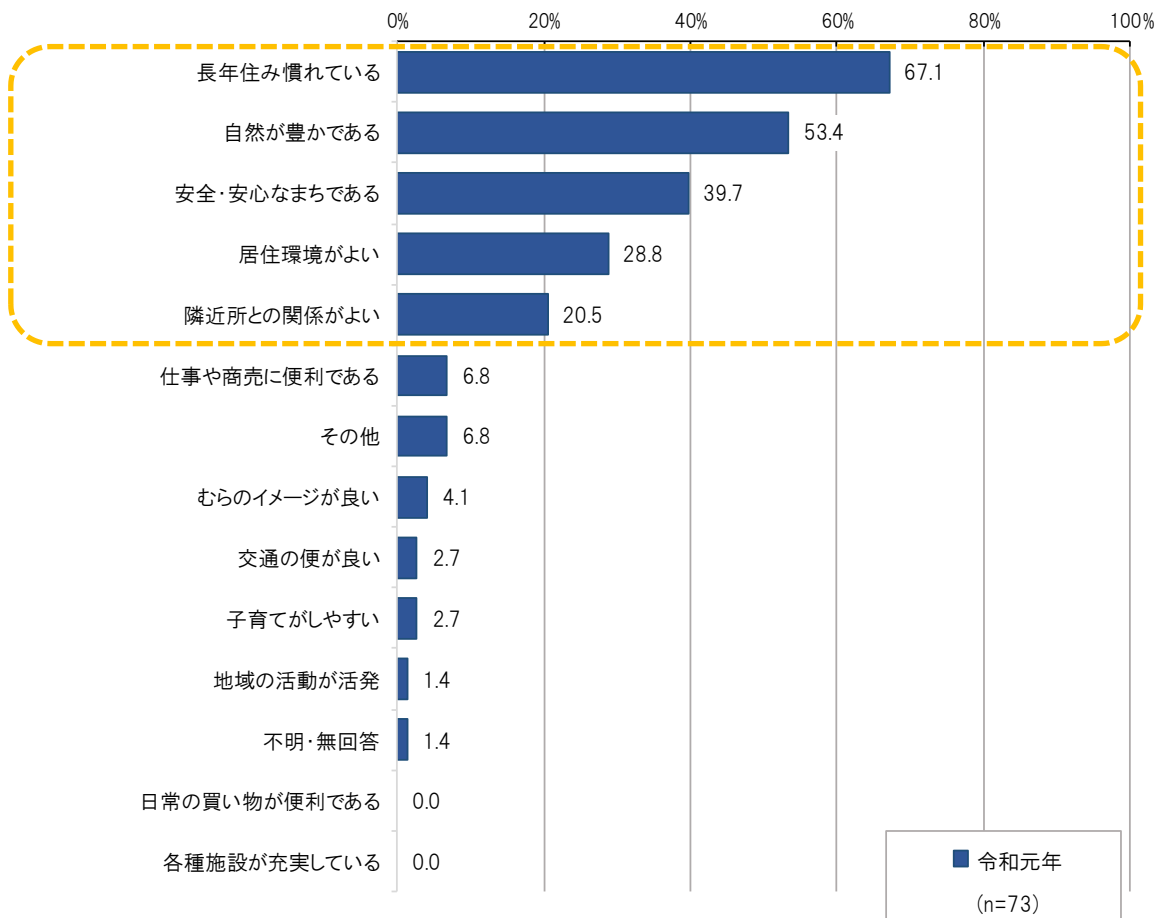
問6 あなたは、平谷村に「わがむら」といった愛着を感じていますか。



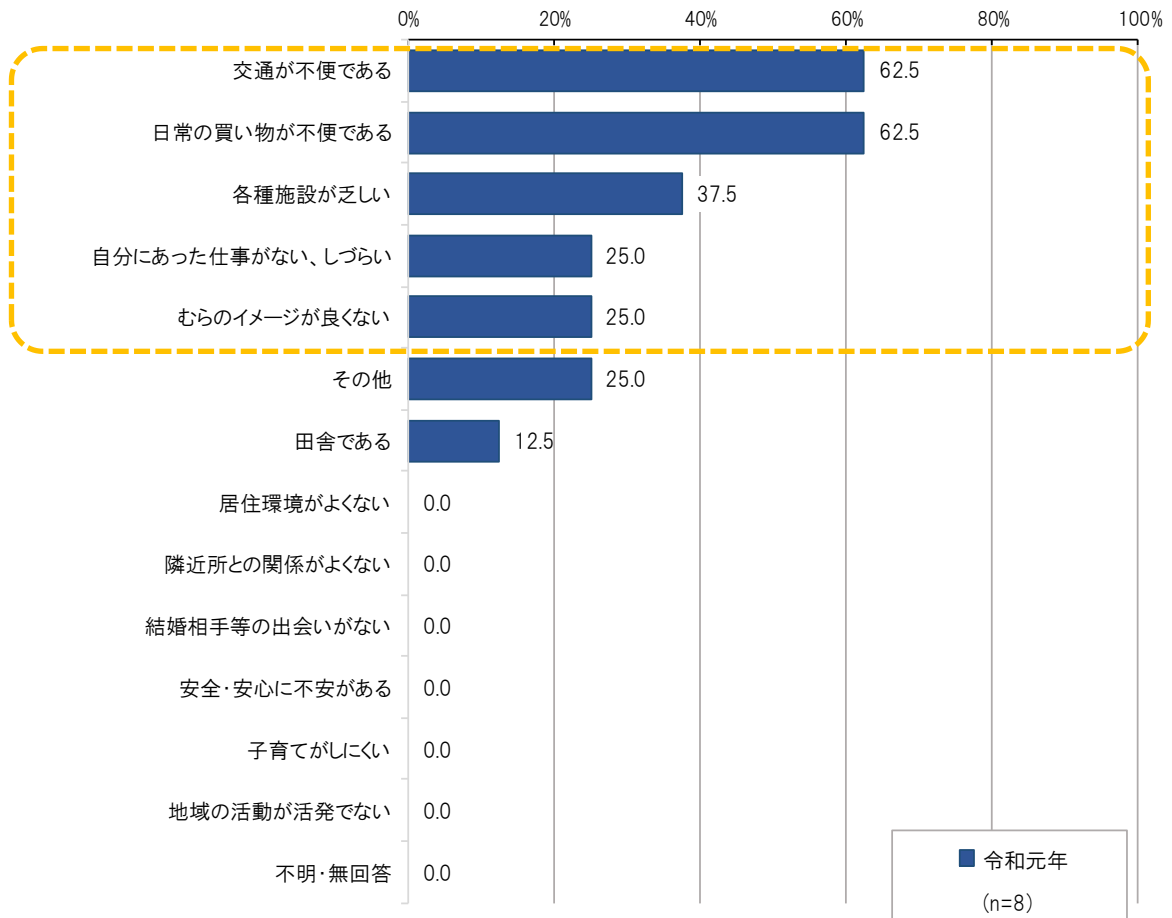
問 10 (1)問7 あなたは、平谷村に将来も住みたいですか。



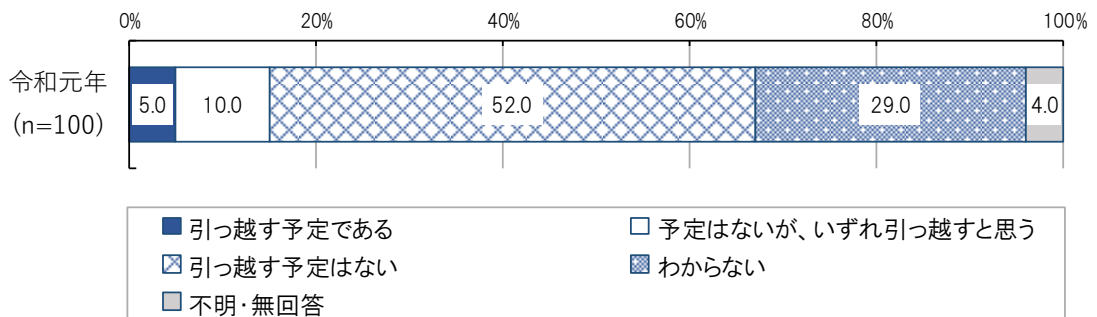
問7-1 問7で「1」、「2」もしくは「3」を選択した方におうかがいします。住みたい理由は何ですか。



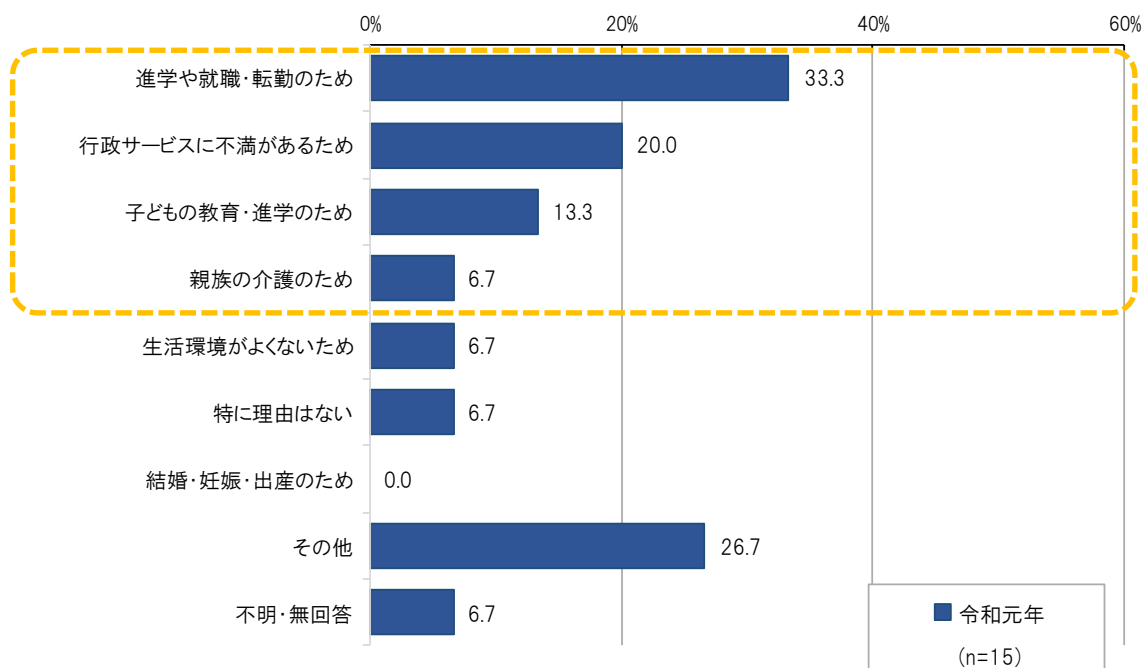
問7-2 問7で「4」を選択した方におうかがいします。住み続けたくない理由は何ですか。



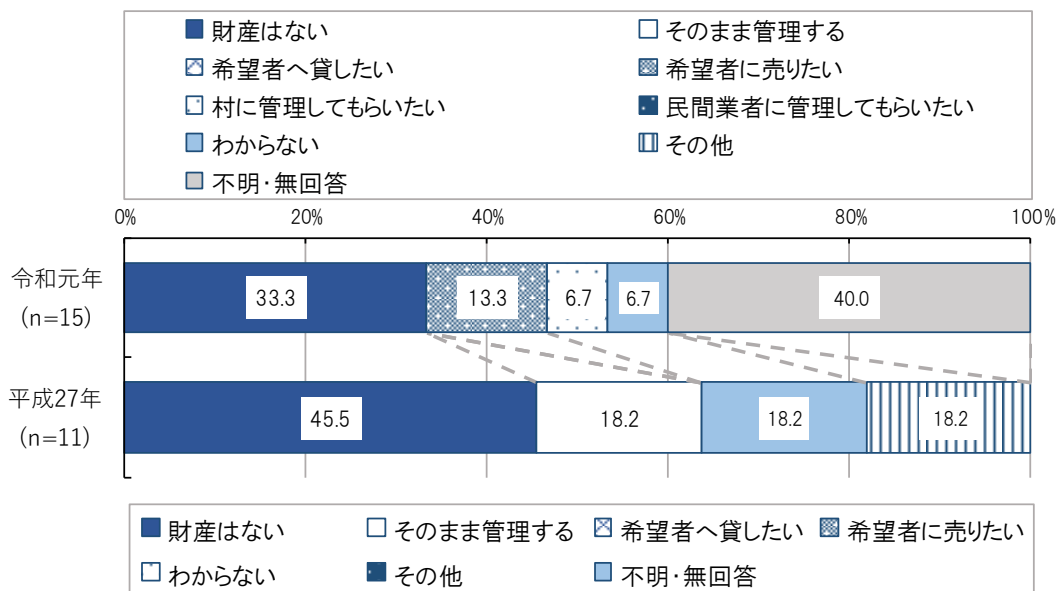
問8 あなたは、近い将来、平谷村外に引っ越す予定がありますか。



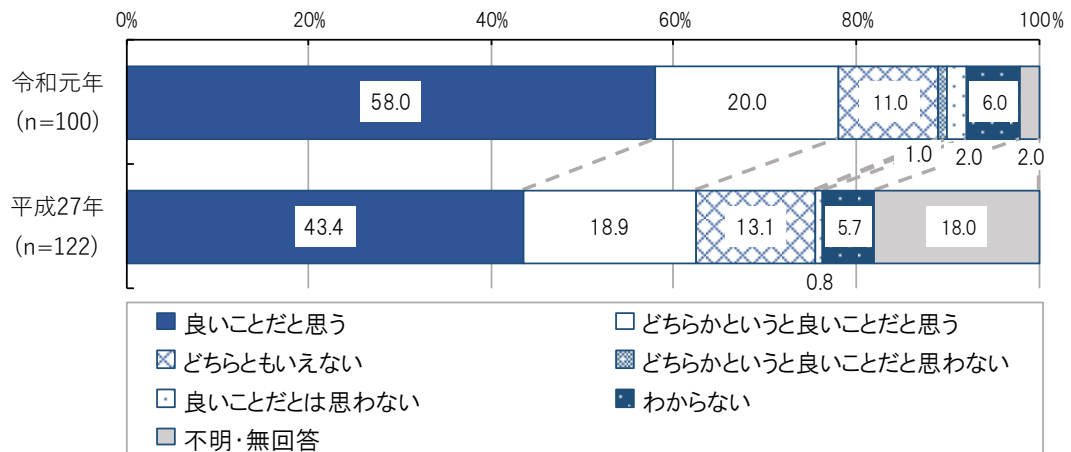
問8-1 問8で「1」もしくは「2」を選択した方におうかがいします。村外に引っ越す理由は何ですか。



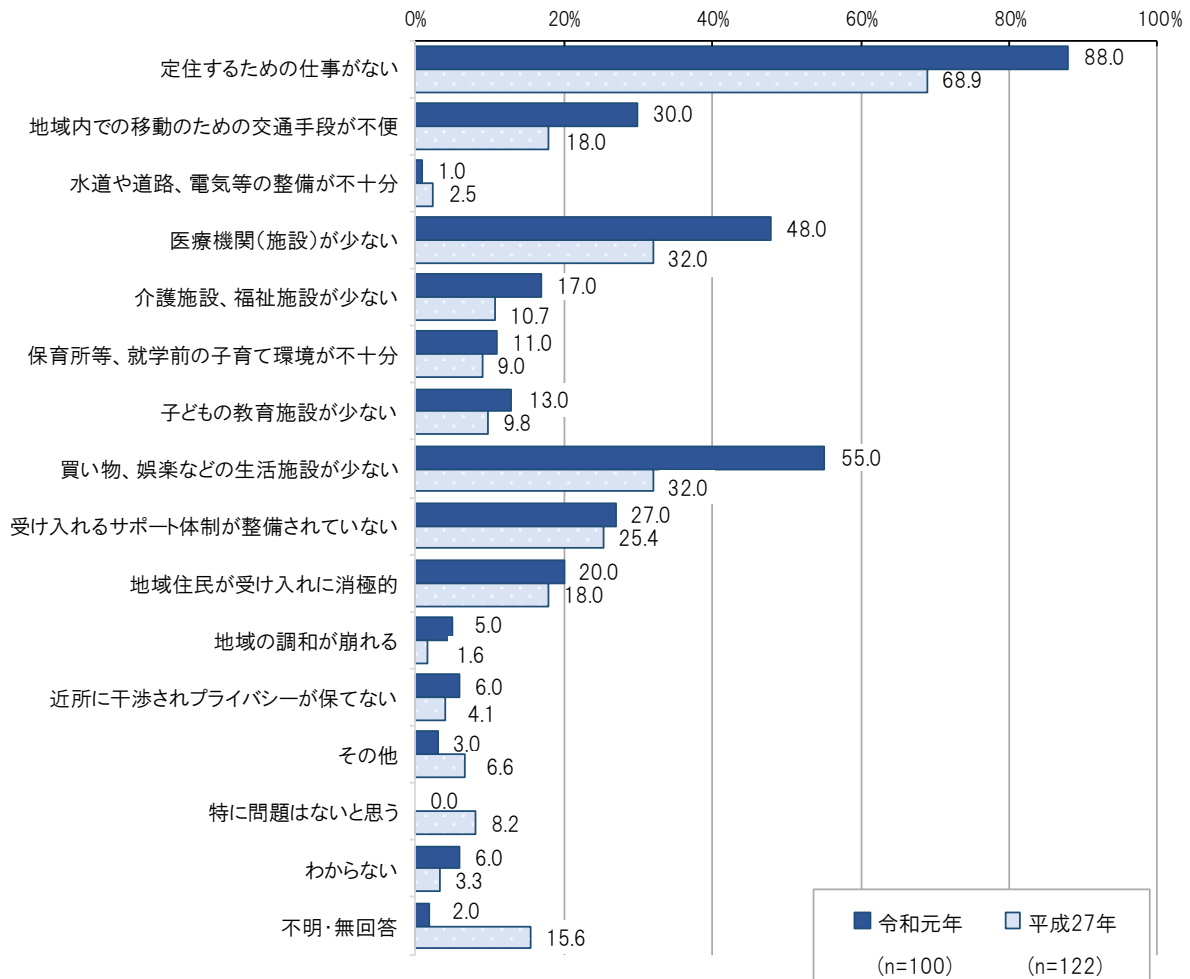
問8-2 問8で「1」もしくは「2」を選択した方におうかがいします。村外に引っ越す際、住宅・土地等の財産はどうしますか。



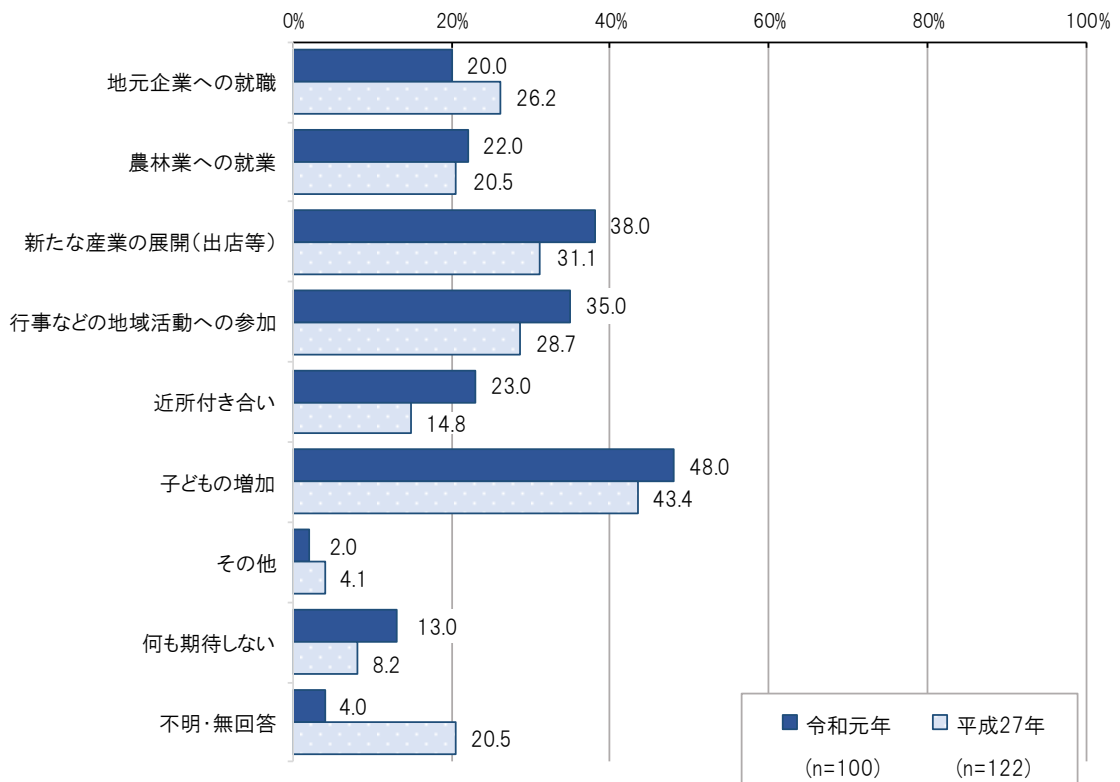
問9 都村部等で生活する人が平谷村に定住することをどう思いますか。



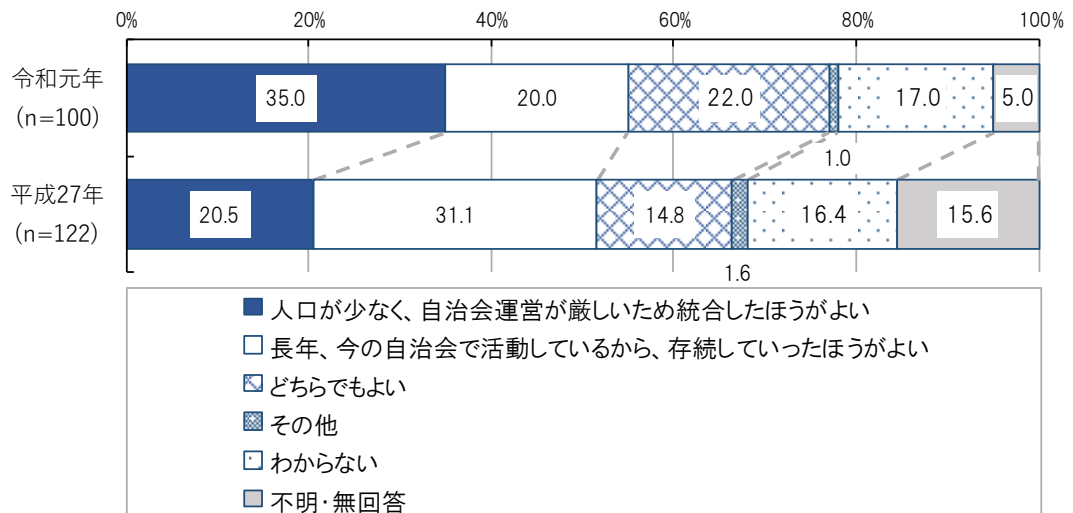
問10 都村部等で生活する人が平谷村に定住する際の問題点は何だと思いますか。



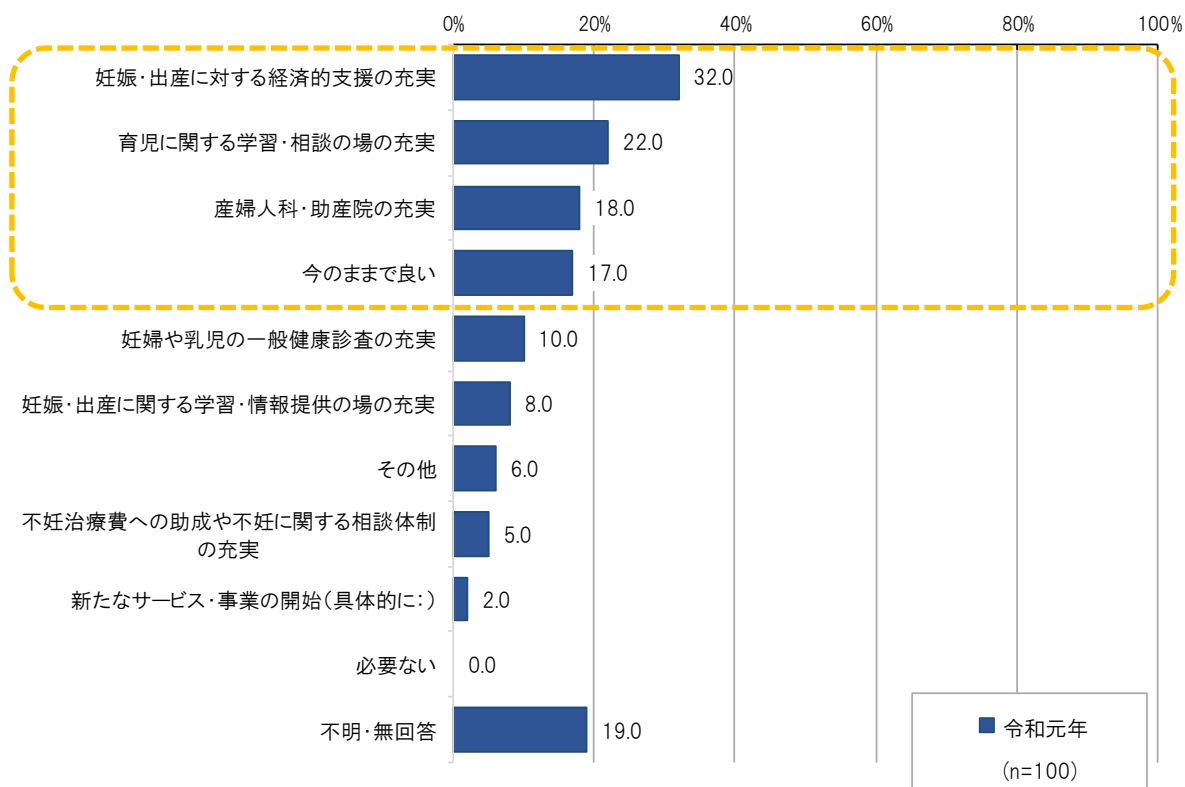
問 11 あなたは、平谷村に移住してくる人に何を期待しますか。



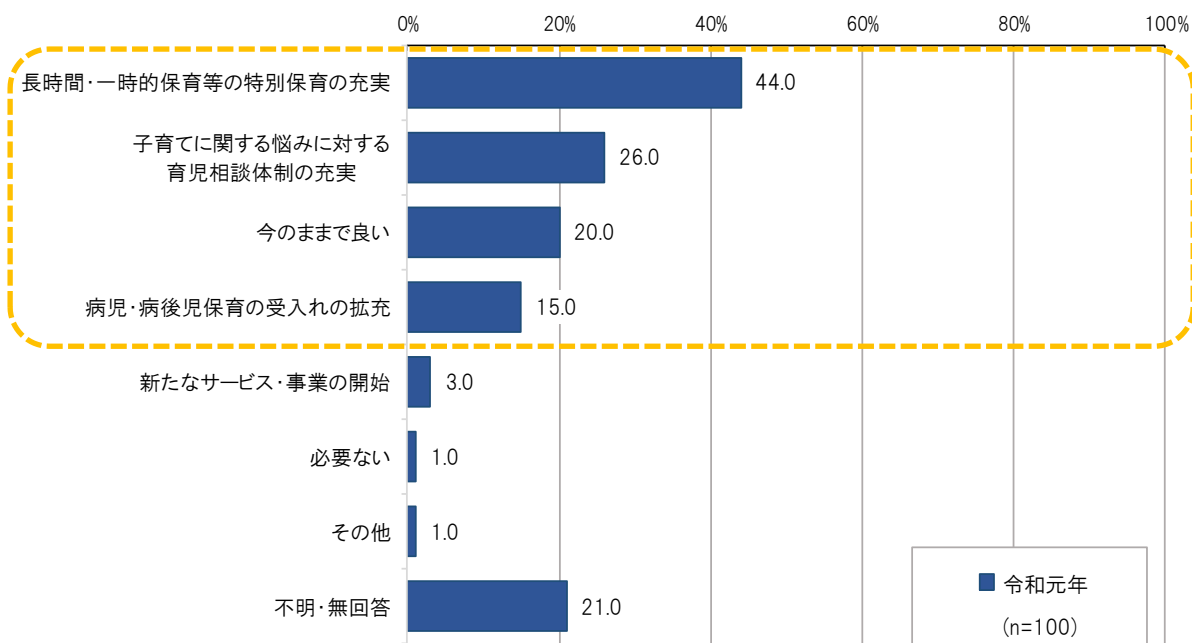
問 12 現在、平谷村では 10 自治会になっていますが、自治会の見直しは必要ですか。



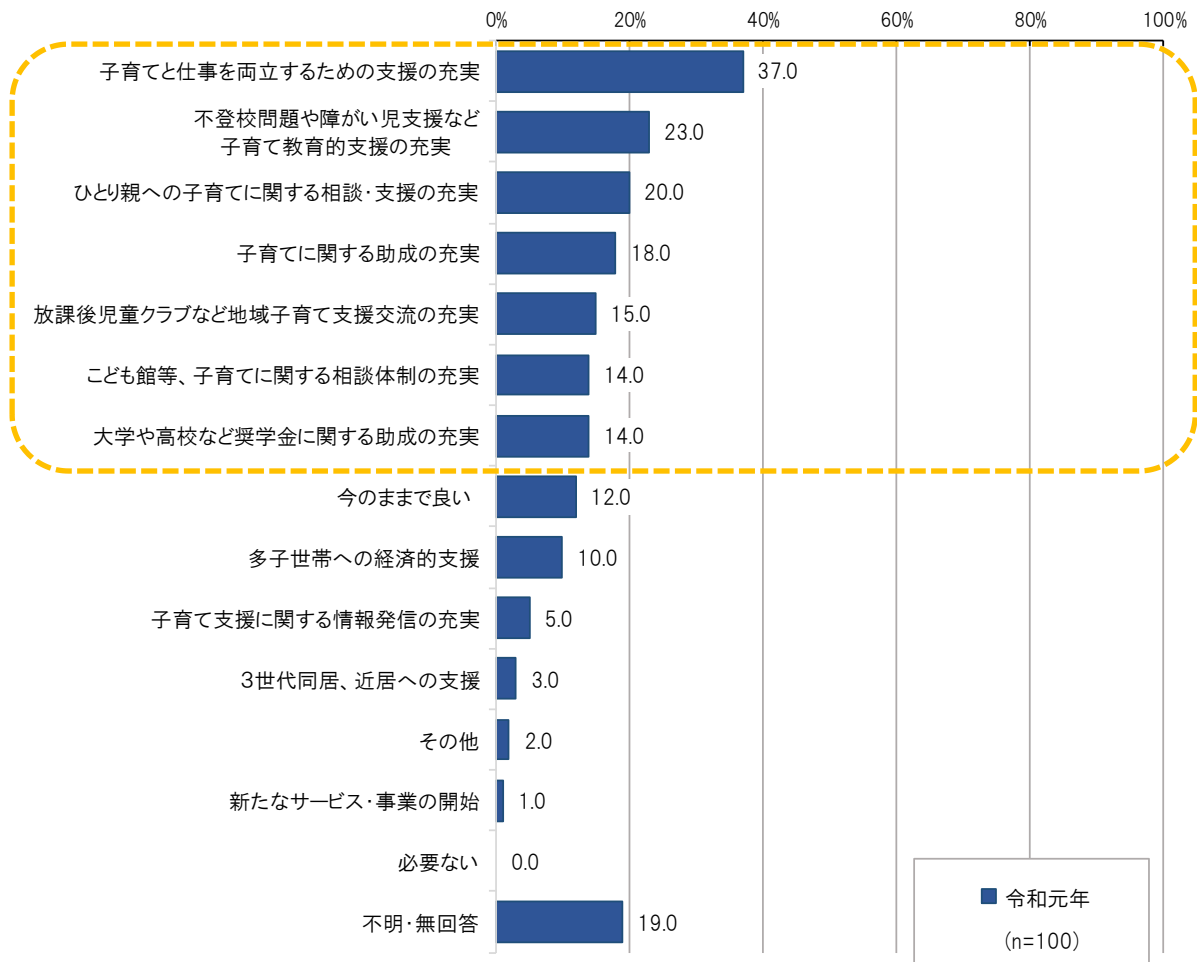
問 14 村が力を入れるべき妊娠・出産に関する取組として何が重要だと思いますか。



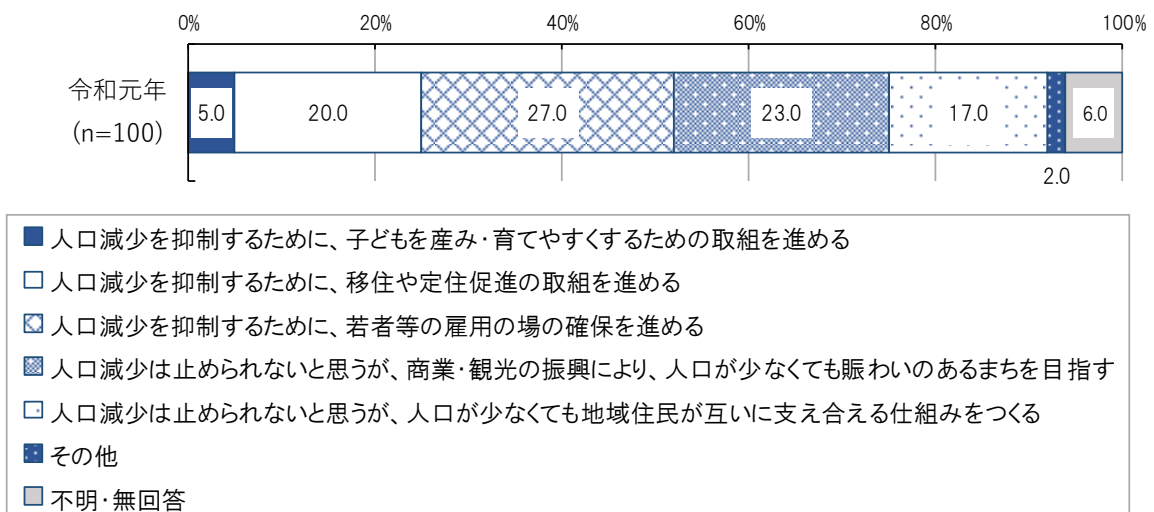
問 15 村が力を入れるべき保育サービスの充実への取組として何が重要だと思いますか。



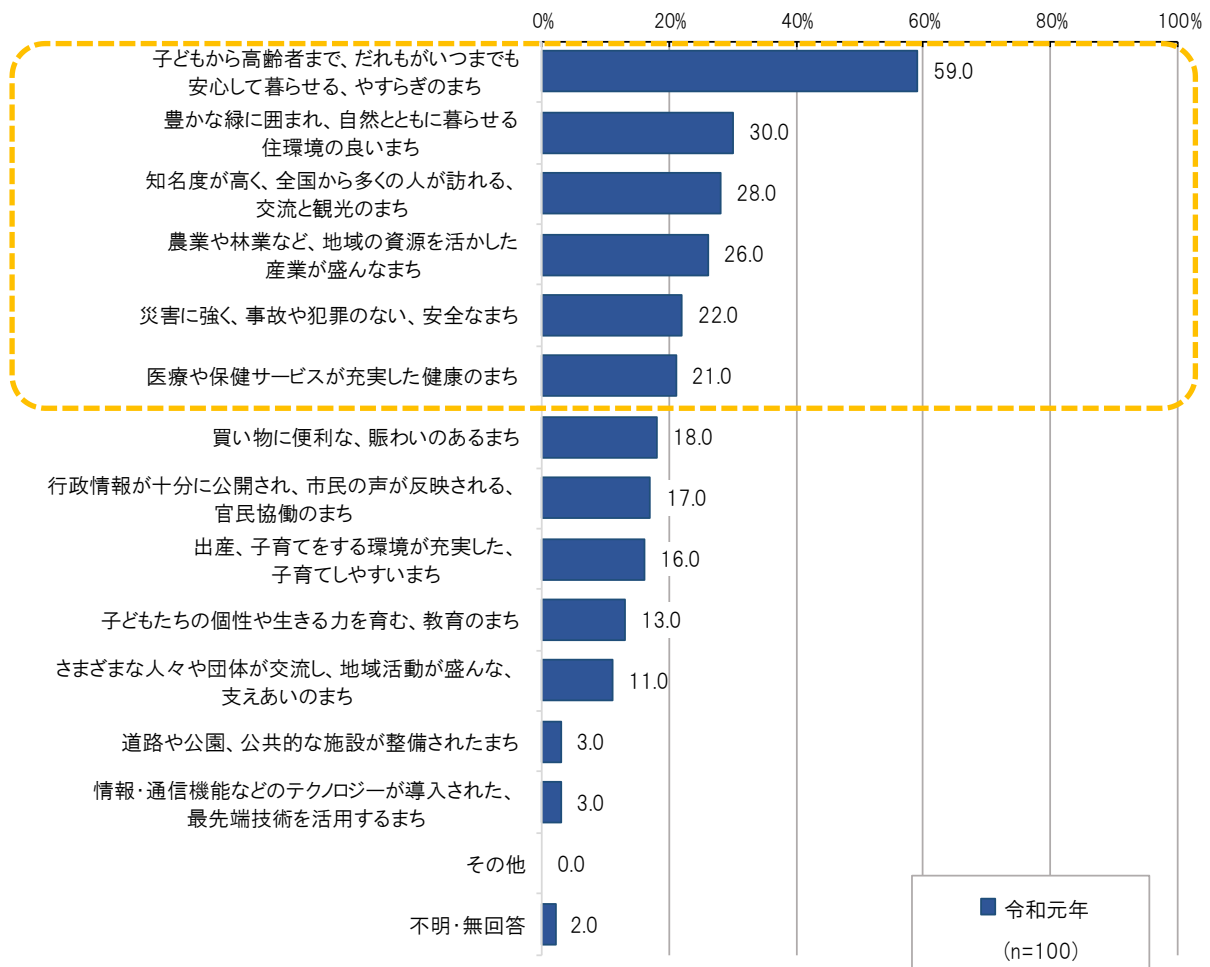
問 16 村が力を入れるべき子育て支援に関する取組として何が重要だと思いますか。



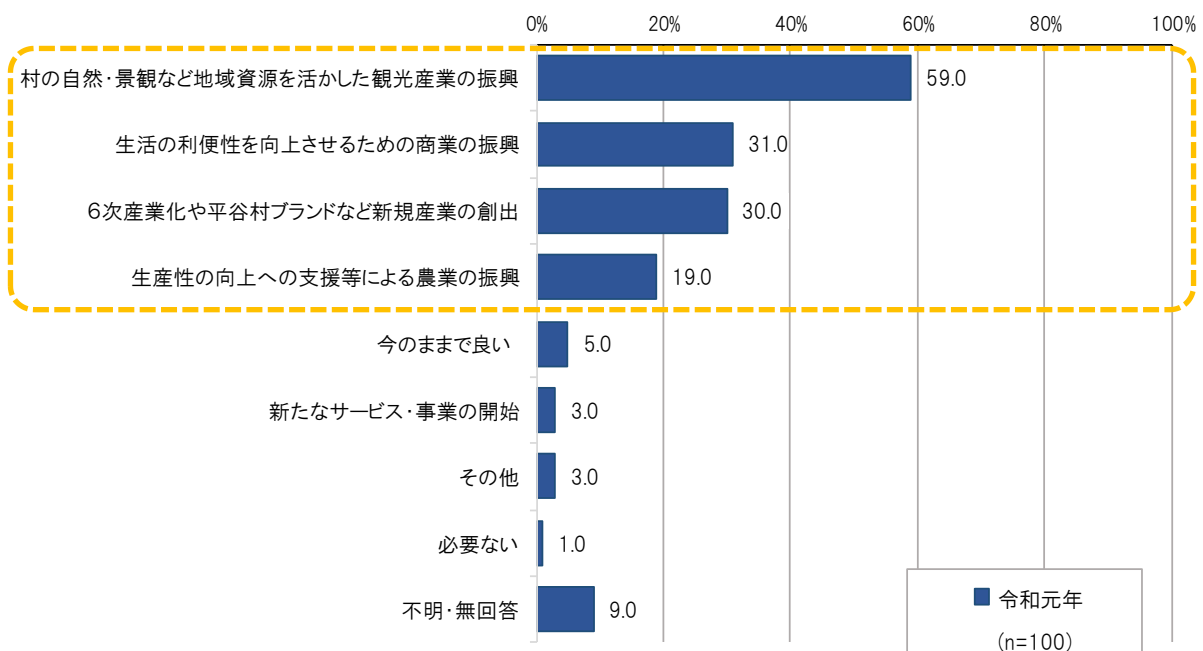
問 18 全国的に人口減少が進む中で、あなたは今後、平谷村が特にどのような方向で人口減少対策を進めるといいと思いますか。



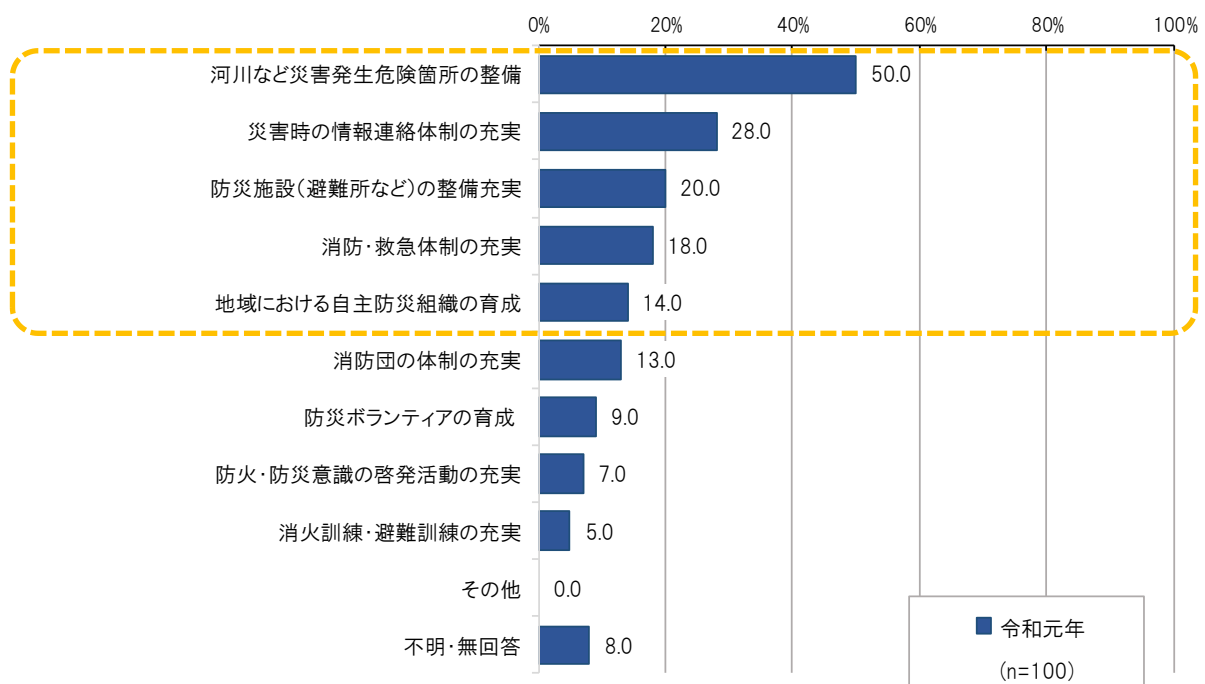
問 19 あなたは、今後、平谷村がどのようなむらになるといいと思いますか。



問 20 村が力を入れるべき地域経済の安定化・活性化(産業振興)のための取組として何が重要だと思いますか。



問 21 村が力を入れるべき老後の安心への取組として何が重要だと思いますか。





## 第3章 人口に関する現状と課題整理

---



## 第1節 現状分析からの把握

### 「まち」の状況

- 村民の高齢化を受けた、福祉サービスの品質向上や、通院等で必要となる移動の支援方法について、何らかの創意工夫が必要となっている。
- 災害時の支援や防災等における、安全な暮らしを守る担い手が減少傾向にあるため、コミュニティの再生や、新たな担い手の育成が求められている。

### 「ひと」の状況

- 国や県よりも高齢化がはやく進行し、現時点で高齢者数がピークに達しており、すべての年代層が減少する「第3段階」に入っている。
- 合計特殊出生率は低下が続き、人口を維持していくために必要となる2.07を下回る状態が続いている。
- 転出者数が転入者数を上回って推移している。いわゆる転出超過が続いている。

### 「しごと」の状況

- 男性では鉄道業や観光関連業の就業者が多く、女性は観光関連である宿泊業、飲食サービス業が多くなっている。
- ひまわりの湯等の温泉施設があることから宿泊業、サービス業の雇用が確保されている。
- 産業別特化係数をみると、生活関連サービス業・娯楽業や複合サービス事業が高く、観光関連事業が村の基盤産業であると言える。一方で、以前は主力であった農業は、特産品であるトウモロコシ等、一定の需要を見込まれているものの、従事者の世代交代が進んでいないため、今後の先細りが懸念されている。

## 第2節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

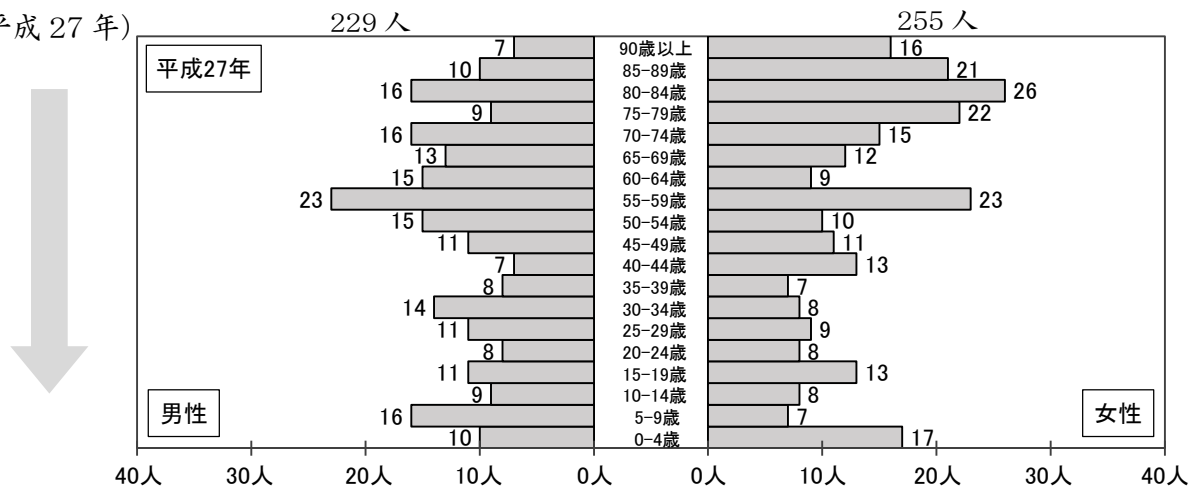
### (1) 人口構造の変化～高齢化の更なる進行～

- ・ 高齢者数は減少するが、高齢者の割合は増加する
- ・ 就学児童の交通需要の減少、村内インフラの需要減少による子育て市場の縮小
- ・ 生産年齢人口の減少による医療費、介護費等の負担の増加
- ・ 高齢者を支える年齢層が極端に不足

#### ■グラフ：人口ピラミッド

▽2015年

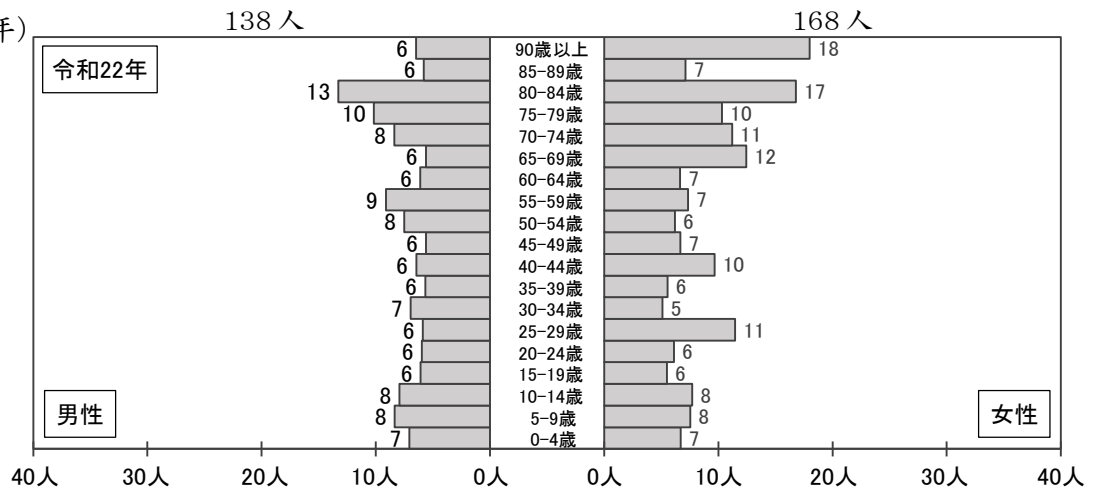
(平成27年)



▽2040年

(令和22年)

《推計》



資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所による人口推計日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)

## (2) 産業構造の転換

- ・農林業の衰退、後継ぎの不足
- ・観光業等、第3次産業の継続的發展が必要
- ・医療・福祉分野での市場拡大と、担い手不足によるサービス不足

## (3) 雇用・労働状況の変化

人口減少・高齢化の進行により、労働力人口の減少につながり、潜在成長率の低下をもたらすことが考えられます。

### ① 労働力の減少と高齢化

- ・労働力の流動性低下による経済の停滞
- ・就労先の確保と環境づくりが必要

### ② 雇用形態の変化

- ・非正規雇用比率の拡大
- ・労働力人口の減少による人材不足

### ③ 医療・福祉分野での労働力の需要増

- ・福祉の現場（医療・介護）における労働力不足

## (4) 地域コミュニティ

- ・単独世帯や高齢者のみ世帯の増加
- ・子どもの減少による、地域のつながりの希薄化
- ・担い手不足による既存の地域コミュニティの維持の困難
- ・若年者数減少による防災、警察、消防、医療・介護等の分野での人材不足

## (5) 公共施設の維持管理・更新等への影響

- ・税込減により公共設備・インフラの整備不足への懸念
- ・設備の老朽化による施設の補修ならびに維持管理が困難に

## 第3節 人口ビジョンにおける重点課題

### 解決を目指す課題1 晩婚化、未婚化、出生率の低迷による継続的な人口減少

全国的な傾向と同様、本村においても未婚率が高くなっており、特に男性30歳代未婚者が多く、このことは出生率にも影響を与えており、人口の維持に必要な合計特殊出生率2.07に対し、本村では1.54（2008年～2012年）となっています。今後は結婚し、生活を組み立てることができる経済的な見通しがたえられる社会環境づくりとして、男女の出会いの場の確保などによる出会いや結婚への支援、また、安心して子どもを産み育てたいと感ずることができるような、手厚い子育て支援が欠かせません。

本村の出生数はここ数年で年間3人から5人で推移しており、子育て世代の減少が出生数に表れています。今後は「産み、育てやすい環境づくり」と同時に、子育て世代、もうすぐ子育て世代の人材定着対策を推進する必要があります。

### 解決を目指す課題2 多様な働く場の不足による若年層の流出

人口減少要因の一つとして、転出超過による社会減が続いています。特に10代後半や20代前半、子どもの高校進学時期での転出が多いと考えられることから、働く場が「量」「職種」ともに不足していることがその主な要因と考えられます。若年層の流出は、その後の結婚や出生数にも大きな影響を及ぼし、人口減少の第一の要因となっています。そのため、村内において、若い世代の希望に応じた雇用の場を確保することが必要です。また、基盤産業である観光業や、第一次産業での「仕事の魅力」を次世代に伝え、新しい価値や商品を産み出すことで、「いきがい・やりがい」があるものによって変わっていくよう、官民共働でのプロジェクト推進が必要です。

### 解決を目指す課題3 定住の地として選ばれるための(U)JIターン者確保

人口減少の抑制のため、転入者（移住者）を増やすことに、全力で取り組みます。本村の恵まれた自然資源を愛し、活かしてくれるような「田舎暮らし嗜好」を持つ人物を「地域おこし協力隊」をはじめとする様々な移住・定住促進策を利活用しながら推進し、人口を増やし、持続可能な村にします。

## 第4章 人口の将来展望

---



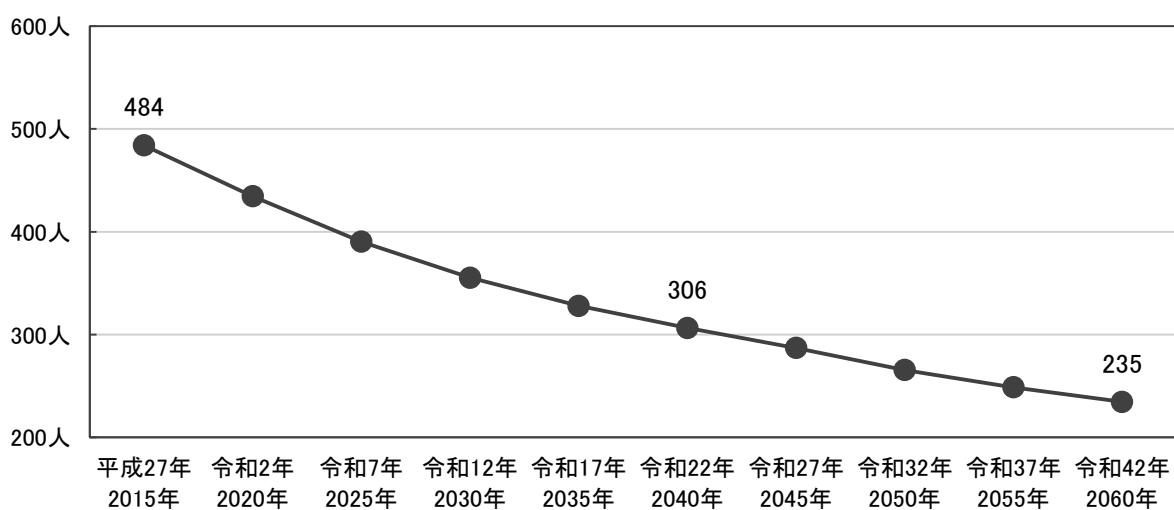
# 第1節 将来人口推計と分析

## (1) 将来人口推計

### ① 総人口推計のパターン別比較

総人口は今後減少がつづく見込みとなっており、国立社会保障 人口問題研究所（以下社人研という）による人口推計では、令和 22(2040)年の総人口は 306 人となっています。本村は転入と転出が年によって偏る状況にあり、社人研による推計では、平成 27(2015)年から令和 22(2040)年にかけて、25 年間で約 180 人程度減少するという結果になっています。

■グラフ：総人口の比較（パターン1、パターン2）



### ② パターン別の概要

パターン1（社人研）	
基準年	2015年
推計年	2020年～2060年
概要	主に平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
出生に関する仮定	原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2(2020)年以降 42(2060)年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の生残率から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成 17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生存率を市町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、平成 22(2010)年～27(2015)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和 2(2020)～令和 27(2045)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 32(2050)～42(2060)まで一定と仮定。

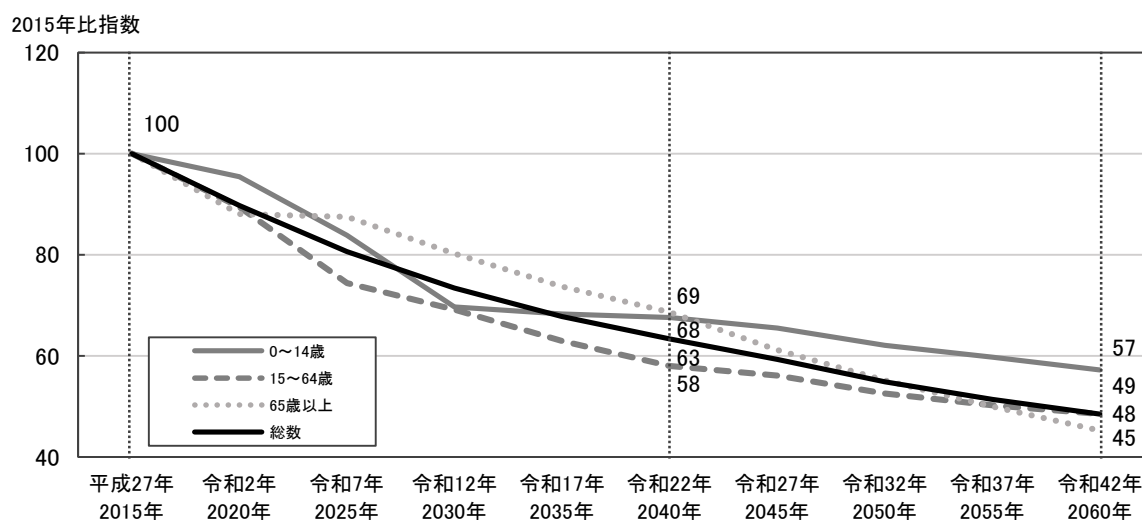
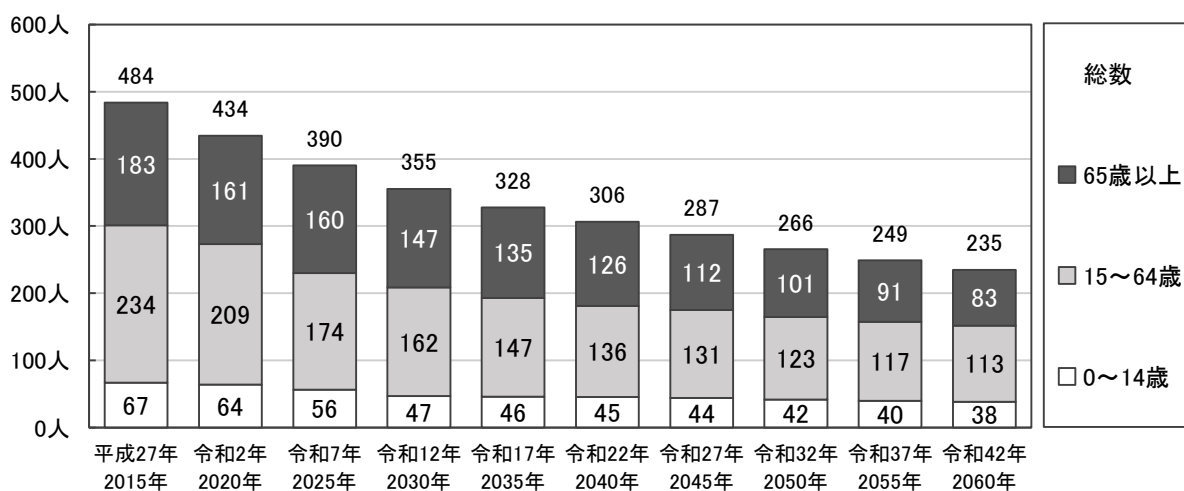
※人口推計値は、国提供ワークシートを用いて試算。このため、国立社会保障 人口問題研究所が平成 30 年 3 月に公表した値と異なる場合があります。

### ③ 人口減少段階の分析・比較(パターン1ベース)

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口増加＋生産年齢・年少人口減少」「第2段階：老年人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少」「第3段階：老年人口減少＋生産年齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

社人研による人口推計によると、既に本村の第一段階は終わっていると考えられており、平成27(2015)年現在、微減の「第2段階」に移っています。また、令和7(2025)年以降は「第3段階」に入り本格的な人口減少になると予測されます。

■グラフ：人口減少段階の分析（パターン1 年齢3区分別人口推計）



## (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### ① シミュレーションの概要

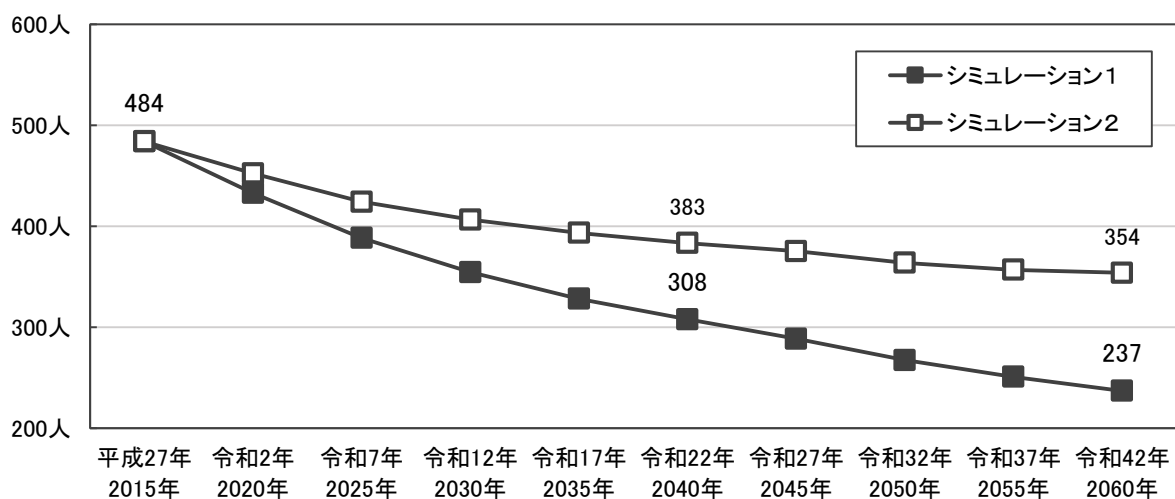
将来人口推計におけるパターン1をベースに以下の2つのシミュレーションを行います。

シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

### ② 自然増減、社会増減の影響度の分析(パターン1ベース)

自然増減の影響度が「2:100.7%」、社会増減の影響度が「4:124.4%」となっています。今後、出生率の上昇につながる施策に取り組むとともに、転入・定住促進につながる取り組みを進めることで人口減少に歯止めをかける必要があります。

#### ■グラフ：シミュレーション1、2の推移(パターン1ベース)



※人口推計値は、国提供ワークシートを用いて試算。このため、国立社会保障 人口問題研究所が平成30年3月に公表した値と異なる場合があります。

## ■自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和22(2040)年推計人口=308(人) パターン1の令和22(2040)年推計人口=306(人) ⇒308(人)/306(人)=100.7%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和22(2040)年推計人口=383(人) シミュレーション1の令和22(2040)年推計人口=308(人) ⇒383(人)/308(人)=124.4%	4

### 「自然増減の影響度」

- ・(シミュレーション1の令和22(2040)年の総人口/パターン1の令和22(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

### 「社会増減の影響度」

- ・(シミュレーション2の令和22(2040)年の総人口/シミュレーション1の令和22(2040)年の総人口)

の数値に応じて、

以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

ココが  
ポイント

## ■自然増減、社会増減の影響度

国全体比較した相対評価では、出生率の向上が、流出防止以上に求められているという結果

「一人の流入」や「流出」、一人の「出生」が村の人口に大きく関わっていることを意識し、人口減少を食い止める施策を村全体で進めていくと必要

## 第2節 人口の将来展望

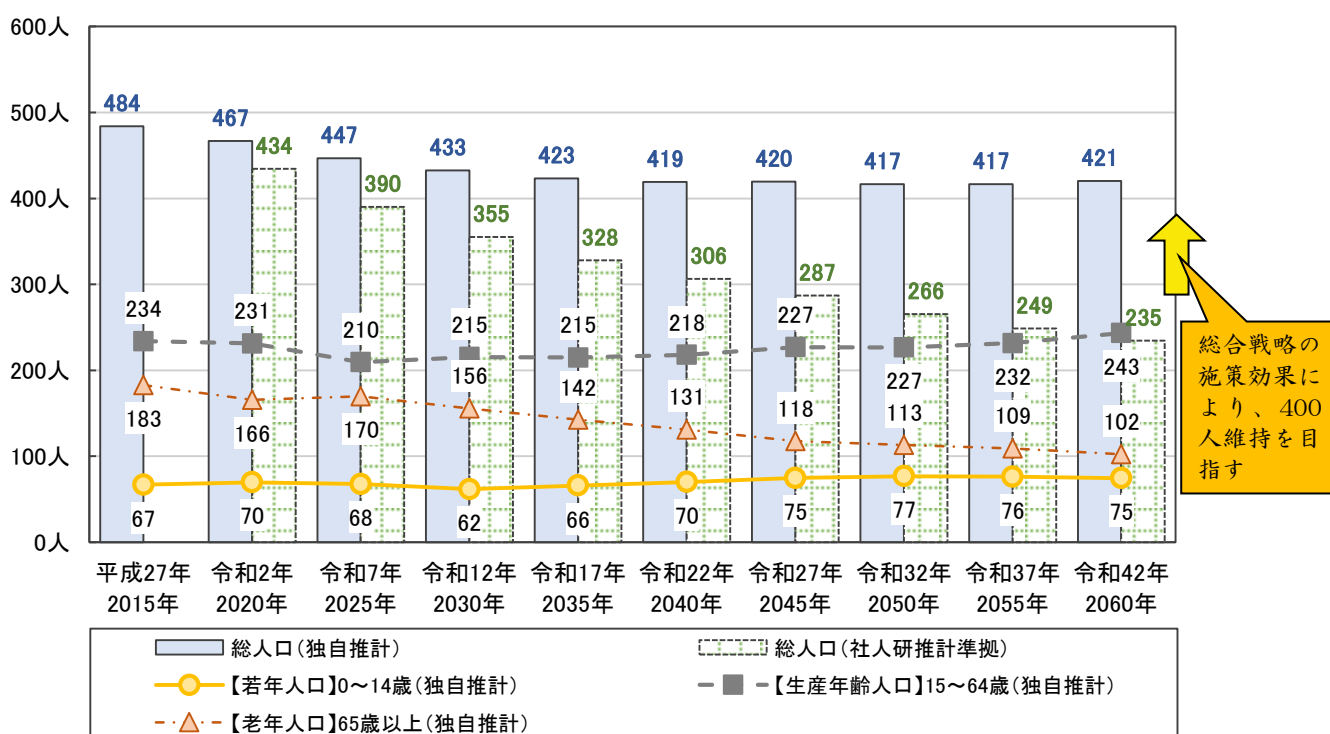
社人研の推計によると令和42(2060)年の本村の人口は、235人まで減少することが予測されています。一方で、「総合戦略」や「総合計画」に基づく各種施策の推進により、合計特殊出生率の改善、転出抑制による純移動率の改善を図り、令和42(2060)年の人口400人を維持することを目指します。そのためには、各施策の実施による効果が、以下のような数値に改善していくことが前提条件となります。

### 合計特殊出生率

- ・令和7(2025)年時点で「1.84」に到達する。
- ・さらに、出生数と死亡数が均衡して人口が定常状態となる「2.07」の人口置換水準には、国の長期ビジョンより5年前倒した令和17(2035)年に到達する。

### 移動と流出

- ・転出入による社会移動（社会動態）は、現状で続いている社会減の流れを令和7(2025)年に、転出入の差がゼロになる移動均衡の状態へ移行する。
- ・さらに、令和2(2020)年以降、5年間で夫婦2人組が2組と、夫婦2人+5歳未満の男女2人の4人家族が1組移住してくると前提条件をつけると ⇒ 令和42(2060)年で421人となり、総人口400人以上を維持できる。



## 第3節 将来展望人口に向けた取組の方向

国や長野県の人口ビジョン及び、これまでの推計や分析、調査等を踏まえ、本村が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

### 方向性1:子どもを産み、育てたくなる幸せな村の子育て支援の充実

合計特殊出生率は低迷を続けている中、長野県が実施した結婚・出産・子育てに関するアンケート調査結果では、独身者の希望の子ども数が男女平均で2.10人となっているのに対し、夫婦の予定の子ども数は男女平均で1.26人と、希望と現実の差が生じています。

将来に渡って経済的な安定を見通すことができる仕事に就き、子育て支援が充実していることが実感できて、地域全体で子育てを応援してくれる環境であることが若い世代に伝われば、平谷村で子どもを産み、育ててくれようとする誘因になります。

### 方向性2:仕事の創造と観光地としての魅力あるまちづくり

本村では、トウモロコシを特産とする農業が行われているほか、スキー場や幹線道路沿いの道の駅等、温泉商業施設をはじめとする観光産業が基盤となっています。一方で、子育て環境や高校以上の教育環境が、人口が少ない現状では不足しており、人口流出の主たる要因となっています。今後は、サテライトオフィスが必要な企業の誘致を推進するとともに、ICTインフラ等の活用を活かし、この地域での起業支援や、新規就農者への支援、村内企業との連携による人材育成を通じ、村内への就業の増加を図るとともに、雇用の場の確保に取り組みます。

また、南信州の恵まれた自然資源を活かした魅力ある観光地づくりを「ハコ」から「ヒト」や「コンテンツ」の充実へとシフトさせ、グリーンツーリズムなど新たな視点での観光振興に取り組みます。

### 方向性3:安心して住み続けられる良好な生活環境の確保

地域のつながりの希薄化など、自治会をはじめとするコミュニティ存続のため、あるべき将来像を描きだします。また、一生涯安心して暮らし続けることができる良好な生活環境を確保するため、危険個所の共有や協働による問題解決に向けてのアクションができる機運を醸成し、村の安全を確保します。また、主要観光施設であり村の貴重な資源である温泉を村民の健康づくりに役立てられるよう、更なる利活用方法の検討やマンパワー投入による村びと全体の健康づくりを推進します。

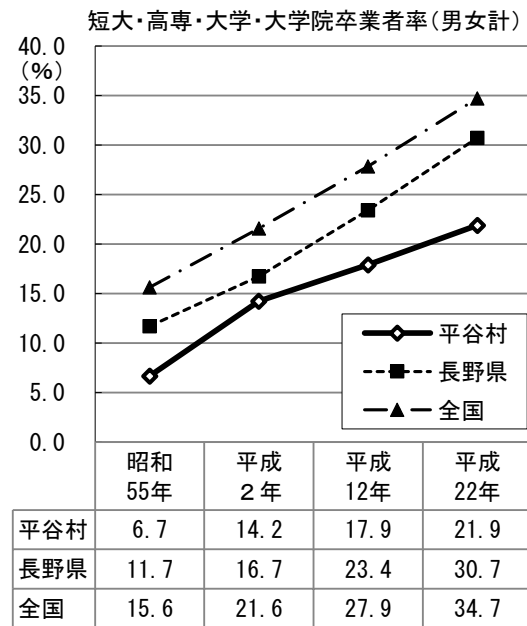
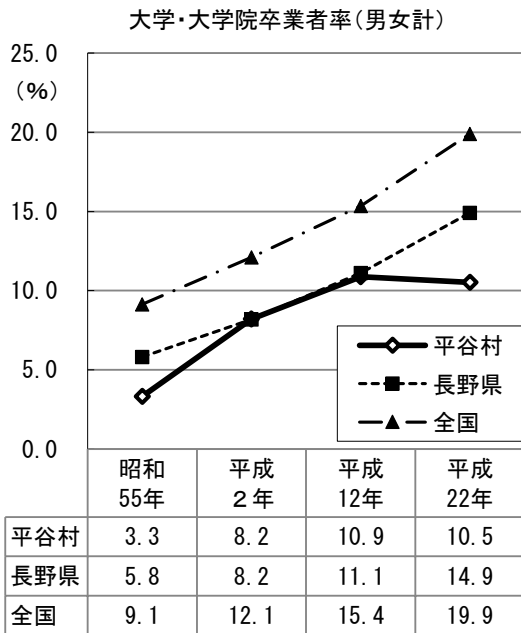
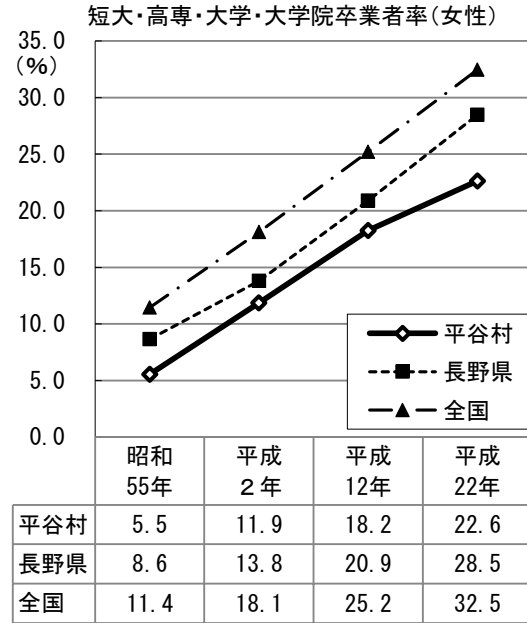
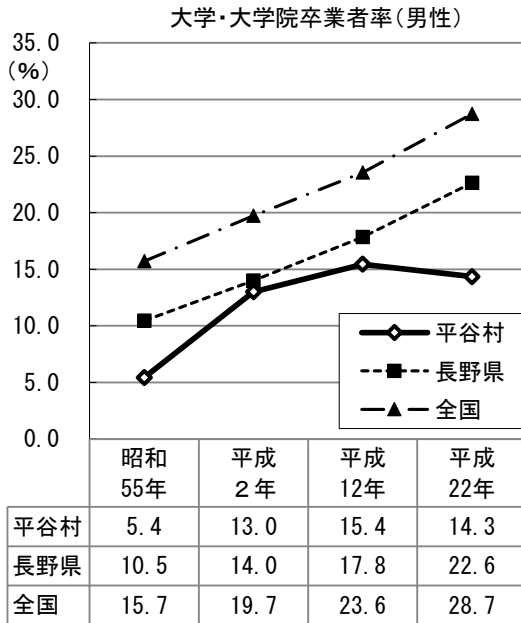
⇒⇒総合戦略へつづく

## 資料編

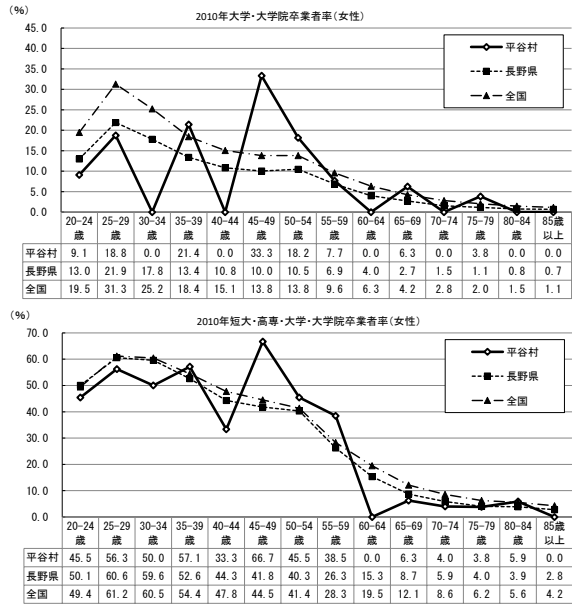
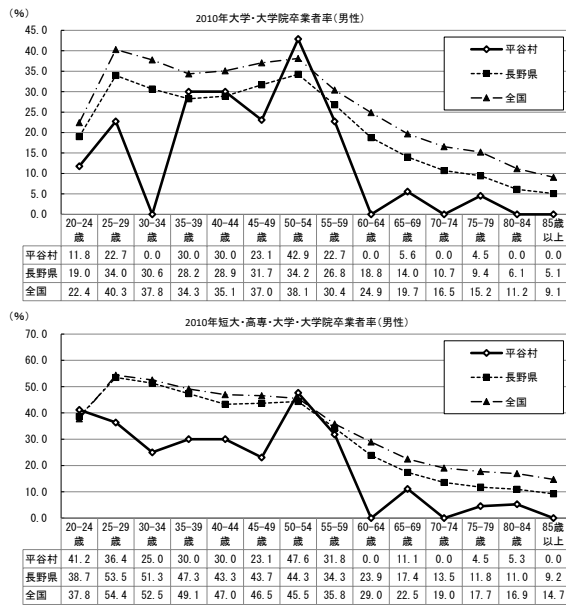
---



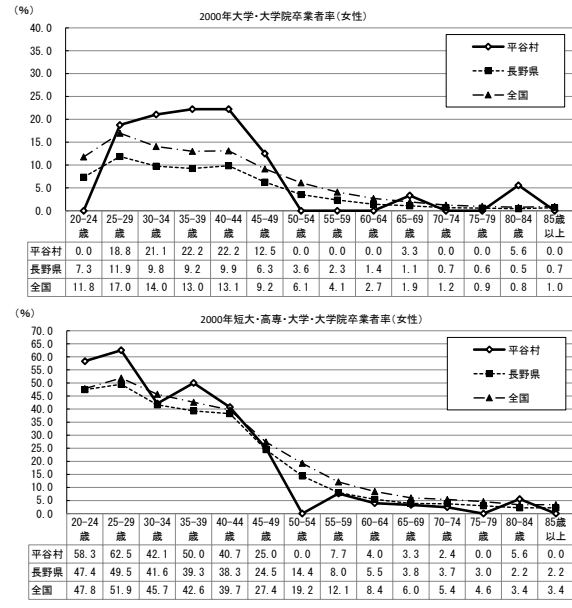
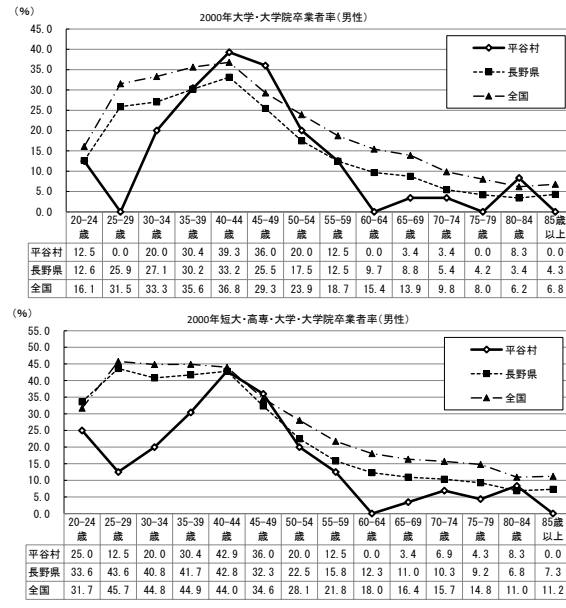
■学齡期関係の統計



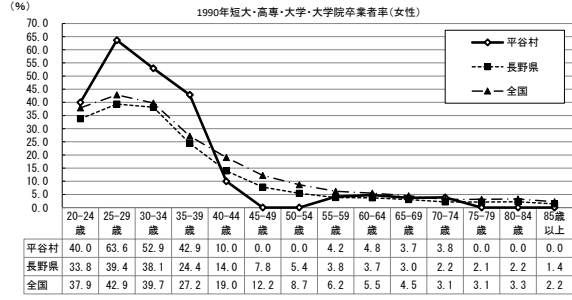
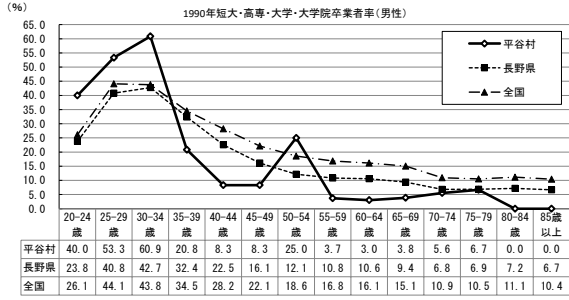
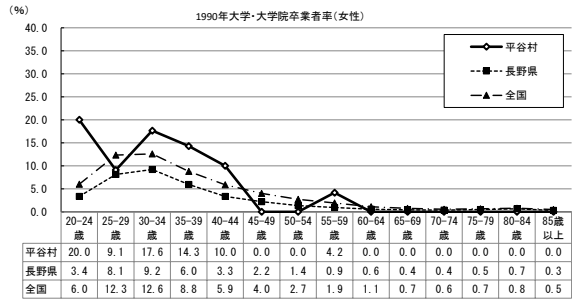
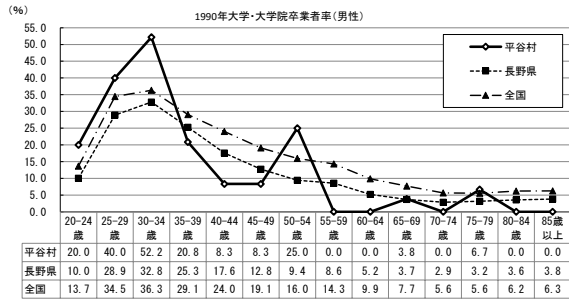
# 平成 22(2010)年



# 平成 12(2000)年

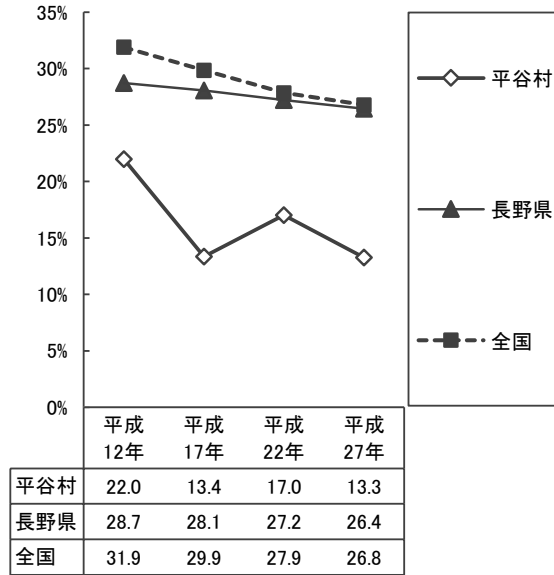


# 平成2(1990)年

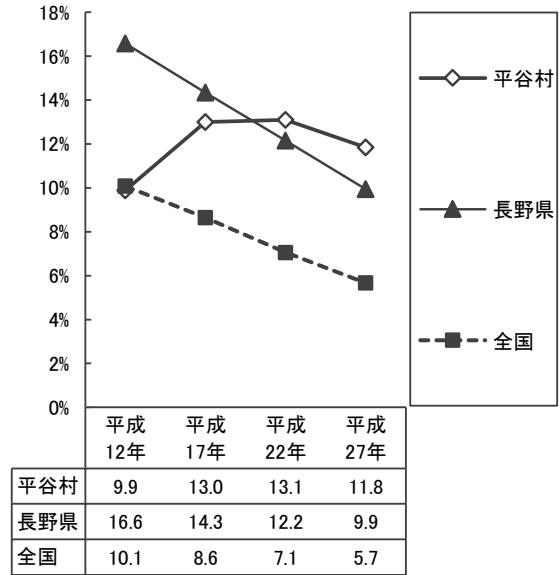


■一般世帯の統計

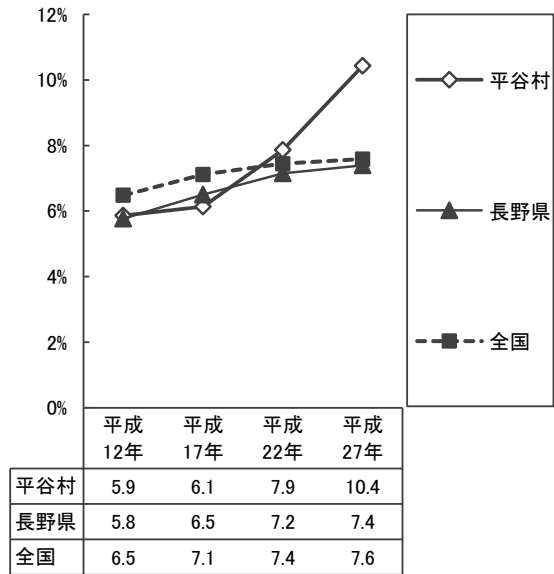
夫婦と子どもから成る世帯



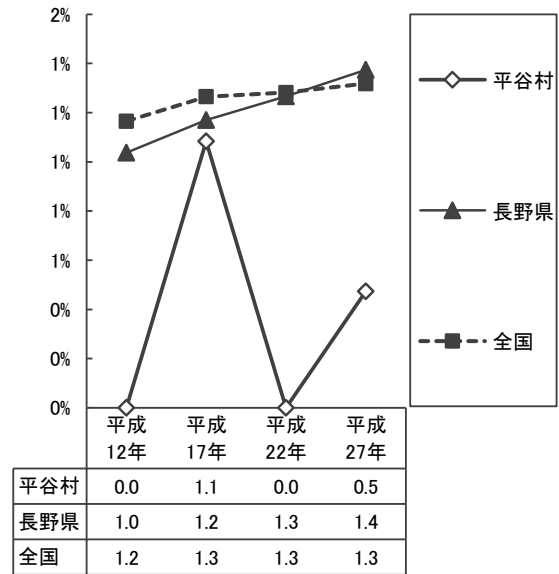
3世代世帯



女親と子どもから成る世帯



男親と子どもから成る世帯



---

---

## 第2期 平谷村人口ビジョン

【令和2年度～令和6年度】

発行：長野県下伊那郡 平谷村 総務課

所在地：〒395-0601

長野県下伊那郡平谷村 354

電話：0265-48-2211

---

---

